

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。(平成30年4月1日以降 報告分)

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
秋田県	秋田県	「秋田酒こまち」による美酒王国再生計画	秋田県の全域	「米の秋田は酒の国」と言われ秋田清酒は、地域の特性、資源を利用した産業である。最近、食文化の多様化等から消費者の清酒離れが進んでいる中で、消費者ニーズを見極め、「秋田酒こまち」の新たな玄米品質評価に基づく高品位安定生産及び酒造特性を活かす酒造技術を開発し、秋田清酒の新たなオリジナルブランド開発を進め、売れる秋田清酒の体質強化を図る。また、酒米生産者と米流通業界、酒造業界での生産・需要拡大により地域活性化を図る。	地方大学等の知的・人的資源活用による農林水産研究の実用化促進	第04回 H18.7.3	-	https://www.chiiki/tyikisai/sei/dai4ninte/14toke.pdf			H21.3.31
秋田県	秋田県	秋田の強みを活かした環境リサイクル産業振興計画	能代市、大館市、鹿角市及び北秋田市並びに秋田県鹿角郡小坂町、山本郡藤里町、三種町及び八峰町並びに北秋田郡小阿仁村の全域	秋田県では、「あきた21総合計画」等に基づき、「秋田の強み」を最大限に活かし、重要な課題の一つである産業振興による雇用創出に取り組んでいる。 若者の県外流出や少子高齢化の進展により過疎化が顕著に進んでいる県北部地域の活性化を図るため、秋田大学と連携し、「あきたアーバンマイン技術者養成プログラム」による人材育成を核として、産学官がそれぞれの分野で連携し、当地域の強みである鉱業や林業等で培われた様々な技術やインフラを活用することで、環境リサイクル産業の創出・育成を図り、環境リサイクル産業の総合拠点を目指す。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第10回(2) H20.7.9	-	https://www.chiiki/tyikisai/sei/dai10ninte/080709/07a.pdf			H25.3.31
秋田県	秋田県	「多様なしごと」で輝く移住促進計画	秋田県の全域	近年、自分が望むライフスタイルを実現したいという20代、30代の移住者が多くっており、本県においても地域資源を活用したローカルベンチャーの立ち上げ等、多様な働き方を望む移住者も増加するなど、既存の働き方の見直しに関心を抱く人々の注目を集めつつある。 このような多様な仕事の提案、マッチングと本県の特徴である一次産業への就業を併せて促進し、多様な人材の移住を促進することで、人口減少に歯止めを掛け、地域の活性化や農業等の後継者育成を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chiiki/tyikisai/sei/dai43-2ninte/plan/y059.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chiiki/tyikisai/sei/2018nendo/keibi/046.pdf	H31.3.31
秋田県	秋田県	みんなが住み続けるまちづくり推進計画	秋田県の全域	本県の人口減少率は全国トップであり、市街地の拡大、都市中心部の人口密度の低下、空き家増加に伴う空廃化等、まちの衰退が懸念されるとともに、中山間地域においては地域住民の生活に必要な不可欠な医療福祉、商業等のサービスの維持が危ぶまれている。 県民が安全・安心に暮らすことができる持続可能な地域づくりを進めるため、中山間地域や都市部において「道の駅」や「港」等を核とした地域の活性化を図り、多様な分野が連携した都市のコンパクト化、CICRCを推進し、高齢者の知見を地域や産業の活性化に活用できるような「まちづくり」を目指す。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chiiki/tyikisai/sei/dai47ninte/plan/y073.pdf			R3.3.31
秋田県	秋田県	秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト	秋田県の全域	国土の保全や水源の涵養、さらには癒やしや安らぎをもたらす働きなど、多面的な機能を有する里地里山を国民共有の財産として後世に引き継いでいくため、地域が県内外の企業・大学生等と連携して行う協働活動や担い手等への意識継承など、里地里山を守り継ぐ取組を総合的に支援し、地域活性化と若者の田園回帰を促進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第40回(1) H28.11.29	-	https://www.chiiki/tyikisai/sei/dai40-1ninte/plan/a008.pdf			R2.3.31
秋田県	秋田県	世界遺産白神山地の保全を通して「高質な田舎」を実現するプロジェクト	秋田県の全域	白神山地の保全と適切な利活用の取組を推進することで、秋田県の環境保全の取組を象徴する形で国内外に広く発信するとともに、様々な機会に白神山地の自然と触れ合う場を提供し、秋田県の未来を担う子どもたちの地域への愛着と誇りを醸成する。 これらの取組を通して、白神山地への来訪者数の増加によって地域の交流人口の増加と活性化を図り、秋田県のブランド価値の確立と、将来の秋田を背負って立つ人材育成の一端を担うことにより、秋田県の再生・創生に繋げることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第40回(1) H28.11.29	-	https://www.chiiki/tyikisai/sei/dai40-1ninte/plan/a007.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。(平成30年4月1日以降 報告分)

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画(第72回認定(令和6年11月)反映分)

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日 以降、変更認定を 行ったものを除く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
秋田県	秋田県	秋田版自然公園満喫プロジェクト計画	秋田県の全域	インバウンドを含めた観光誘客において地域間の競争が激化する中、本県への誘客拡大を図るためには、本県ならではの観光資源の活用が必須である。 平成28年7月には、「十和田八幡平国立公園」が国立公園満喫プロジェクトの対象公園として選定され、今後は日本を代表するナショナルパークとして整備されることになった。これを契機として、本県の3園定公園及び8県立自然公園についても、国内外への情報発信強化と外国人の受入体制・設備を強化し、魅力ある公園づくりと国内外からの誘客拡大により、地域の創生を目指す。	地方創生推進交付金	第40回 H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2ninte/plan/y058.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2018nendo/keibi/050.pdf	H31.3.31
秋田県	秋田県	少子高齢社会における新技術の導入による県民総活躍支援計画	秋田県の全域	人口減少率及び高齢化率が全国で最も高い本県において、基幹産業である農業分野を始めとして、今後ますます地域を支える人材や労働力不足の深刻化が予想される。 また、本県は全国有数の豪雪地帯を有しており、除排雪作業は、女性や高齢者にとっては大きな負担となっている。これに対応するため、移住・定住や若者の定着による人材確保、農業の生産体制の効率化などの取組もさることながら、女性や高齢者の労働の負担軽減を図り、これまで以上に農業生産活動、除排雪活動に参加できる環境づくりを目指す。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28.12.13	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai40-2ninte/plan/a062.pdf			H31.3.31
秋田県	秋田県	森づくり人材育成拠点整備計画	秋田県の全域	全国一のスギ資源を活用し、林業の成長産業化と雇用の創出を図るためには、優秀な林業従事者の育成・確保が不可欠である。このため、秋田林業大学校において、即戦力として卓越した機械操作能力等を有する技術者養成のための機械研修施設を整備し、人材育成強化を図る必要がある。 また、将来の林業を支える人材を育成・確保するため、林業を志す青少年の意識醸成を目的に、林業大学校に隣接する森林学習交流館において、林業体験型学習の導入や付属施設整備を行い、一体的な人材育成拠点として機能強化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41ninte/plan/a064.pdf			R3.3.31
秋田県	秋田県	田沢湖スキー場を核とした交流人口拡大推進計画	秋田県の全域	インバウンドを含めた観光誘客において地域間競争が激化する中、本県への誘客拡大を図るため、本県ならではの観光資源を活用することが効果的である。そこで、ワールドカップモーグル大会が開催されるスキー場を核に、ナショナルチームの合宿を誘致する等により、スポーツを通じた交流人口の拡大を図ることや、地域の観光協会等との連携により、乳頭など温泉郷、田沢湖・駒ヶ岳、劇団わらび会、角館武家屋敷等の資源を生かした観光地域づくりを進め、フルに活用することにより、本県を訪問する動機を与え、国内外からの誘客拡大を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41ninte/plan/a063.pdf			R3.3.31
秋田県	秋田県	木材高度加工研究所研究・開発機能強化計画	秋田県の全域	住宅着工戸数の大幅な減少が予測される中、大都市圏等の非住宅を含む建築需要は、今後のシェア拡大が見込まれる未開拓かつ有望の市場である。 しかし、その殆どは防火地域や準防火地域であることから、特に耐火性を持つことは、参入に当たっての前提、更には強みや売りになると想定される。 こうした状況を踏まえ、本県木材産業のビジョン「グローバルな産地間競争に打ち勝つ木材総合加工産地あきた」の次段階として、開発に取り組み木鉄ハイブリッドや低投資型CLT等への耐火性の付与により、新たな市場と雇用の創出を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41ninte/plan/a062.pdf			R3.3.31
秋田県	秋田県	楽しく運動健康づくり事業～健康寿命日本一を目指して～	秋田県の全域	職場の健診等で血糖値が経過観察となっている方に対し、将来糖尿病に進行することを防ぐため、秋田県健康増進交流センターにおいて、健康運動指導士や栄養士等の専門スタッフの指導のもと、宿泊型の運動指導・栄養指導を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51ninte/plan/y054.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。(平成30年4月1日以降 報告分)

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画(第72回認定(令和6年11月)反映分)

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
秋田県	秋田県	企業と学生の医工連携人材育成を通じた地域産業の競争力強化を実現するプロジェクト	秋田県の全域	県内企業に医療福祉関連産業に係る知識等を習得する機会を提供し、企業のレベルアップを図ると共に、学生に対して、医工連携に取り組む企業をPRし、学生の県内定着を促進することにより、県内製造業の付加価値生産性の向上に寄与することを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai42nintei/plan/a020.pdf			R2.3.31
秋田県	秋田県	プロフェッショナル人材活用促進計画	秋田県の全域	地域に新たな仕事を生み出すには新事業の創出が求められるが、既存の取引先への依存等「守りの経営」が多い地域企業では、事業企画面力等に長けた人材の育成に遅れが見られる。対して、都市圏の大企業等には事業企画・運営に実績がある人材が多数存在しているが、都市圏で働く人の約4割が地方へのU・Jターンを希望しているとの調査結果もある(内閣府調べ)。 本計画は、地方の需要と都市部の供給が共に高い人材のU・Jターンを促進し「攻めの経営」を牽引することで県内企業の成長と地域の活性化を目指すものである。	地方創生推進交付金	第43回(1) H29.5.1	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-1nintei/plan/a004.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2018nendo/keibi/047.pdf	R2.3.31
秋田県	秋田県	「秋田の空」のものづくり拠点形成推進計画	秋田県の全域	近年、受注額が拡大傾向にあり、成長産業として「あきた未来総合戦略」の中でも最重要視している航空機産業の振興により、秋田から世界の空に向かって飛び立つ「ものづくり」産業を推進するとともに、他産業への波及を図り、秋田の強い経済への貢献、仕事づくりを図る。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai49nintei/plan/y013.pdf			R4.3.31
秋田県	秋田県	観光施設と連携した近代美術館活用促進計画	秋田県の全域	本県への国内外からの観光客の増加を図るにあたり、本県の芸術文化を紹介する拠点施設である近代美術館は、平成6年に開館したが、展示機能の一部において老朽化が課題となっていることから、展示室のリノベーションにより、魅力ある多彩な展覧会の開催が可能となり、芸術文化による交流人口の拡大や県内の文化施設や地域の芸術団体等との連携による地域活性化の促進により、本県を訪問する動機を与え、国内外からの誘客拡大を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第43回(2) H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a097.pdf			R4.3.31
秋田県	秋田県	県立美術館を核とした交流人口拡大推進計画	秋田県の全域	インバウンドを含めた観光誘客において地域間競争が激化する中、本県への誘客拡大を図るため、本県ならではの観光資源を活用することが効果的である。秋田市は本県の県都でありながら、中心市街地の空洞化対策が課題であったことから、県立美術館や交流館等を整備し、都市観光の拠点を整備し、芸術文化を核とした賑わい創出による交流人口の拡大を図ることや、県内の文化施設や地域の芸術団体等との連携による地域活性化の促進により、本県を訪問する動機を与え、国内外からの誘客拡大を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第43回(2) H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a098.pdf			R4.3.31
秋田県	秋田県	秋田県地方創生インターンシップ推進計画	秋田県の全域	本県における社会減少は年間3千人~4千人程度で推移しているが、その大部分が若者層の就職や転出によるものとなっており、その減少幅を縮小していくためには、高卒者や大卒者など若者の県内就職を促進する必要がある。そこで、インターンシップの実施をはじめ、県内就職に向けた情報を様々な手法で発信することにより、企業側のインターンシップ受入体制を整備するとともに、学生等の県内企業に対する意識醸成を図り、若者の県内定着の増加を目指す。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai49nintei/plan/y014.pdf			R2.3.31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
秋田県	秋田県	あきたスマイルケア食研究開発事業	秋田県の全域	「低栄養予防」、「誤嚥予防」の二つ観点から、県産農産物を使った新しい介護食品群（スマイルケア食）を開発し、これらを技術移転させることにより、高齢化を見据えた新たなカテゴリでの食品の商品化と販路開拓を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29. 6. 27	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai44nintei/plan/a013.pdf			R2. 3. 31
秋田県	秋田県	移住者を読書で呼び込む秋田の元気創造事業	秋田県の全域	おはなし会や研修会、ピリオバトルの開催、ラジオ放送、読み聞かせボランティアの育成、読書推進事業を行う民間主体の支援等を行い、本県独自の読書活動を進めるとともに、それを積極的に県外に発信し、「日本一の読書県」としての県のイメージを定着させ、移住希望者に対して優れた学習環境等と併せて秋田ならではの魅力としてPRし、移住者の増加を図ることで、移住者を始めとする県民一人ひとりがゆったりと読書に親しみ、心の豊かさを育む「高貴な田舎」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29. 6. 27	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai44nintei/plan/a012.pdf			R2. 3. 31
秋田県	秋田県	あきた発酵ソーリズム推進計画	秋田県の全域	本県ならではの地域資源である「発酵食品」の製造施設を体験拠点として整備し、国内外へ発信することにより、本県の発酵食品群のブランディングを図り、本県を代表するリーディング食品として確立させるとともに、国内外への販路を拡充する。また、これらの施設を誘客コンテンツとして磨き上げ、新たな周遊観光ルートに位置づけ、国内外に発信することを通じて「あきた発酵ソーリズム」を構築し、インバウンドを含めた国内外からの誘客の拡大と地域経済の活性化に繋げる。	地方創生推進交付金	第45回 H29. 11. 7	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai45nintei/plan/a028.pdf			R2. 3. 31
秋田県	秋田県	秋田の素材でつながるローカルイノベーション誘発促進計画	秋田県の全域	秋田の素材を活用し、地元大学や地元研究機関、県内外の企業が秋田を拠点とした共同研究活動に取り組み、農林水産業の振興や地方大学の振興を通じて地方を担う人材育成を促進するとともに、産業振興による雇用の創出につなげていくことを目指して、次の事業を実施する。	地方創生推進交付金	第45回 H29. 11. 7	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai45nintei/plan/a027.pdf	【軽微変更】 H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2018nendo/keibi/048.pdf	R2. 3. 31
秋田県	秋田県	地方大学の知見を生かした秋田発グローバルビジネス展開推進計画	秋田県の全域	地域経済と雇用に重要な役割を果たしている県内中小企業が人口減に伴う市場経済の縮小等を踏まえつつ、海外市場の開拓、あるいは海外への事業展開の拡充・強化、外国人観光客を対象としたビジネスなどを行う場合、国際教養大学の有する人的資源（多様な国からの留学生、海外で活躍している卒業生、教員など）や、これまで培ってきた教育資源を最大限活用して、グローバルな視点を備えた企業人材を育成・確保することで県内産業の振興を図り、安定的な雇用の確保と県内経済の持続的発展を実現する。	地方創生推進交付金	第45回 H29. 11. 7	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai45nintei/plan/a026.pdf			R2. 3. 31
秋田県	秋田県	あきたコメ活プロジェクト推進計画	秋田県の全域	日本酒や米菓等の米加工品や麺を活用した食品分野を対象に、米のオリジナル品種の育成とそれを原料とする日本酒のブランド化を図るとともに、県産米を活用した米菓やグルテンフリー食品等の商品開発を推進する。商品の開発・製造に当たっては、総合食品研究センターが有する加工技術や開発した新技術の応用などにより商品のオリジナル性を高めるとともに、多様なチャネルに販路を開拓する。	地方創生推進交付金	第47回 H30. 3. 30	R2. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai550nintei/plan/y054.pdf			R3. 3. 31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
秋田県	秋田県	起業で魅力的なごと創出推進計画	秋田県の全域	女性や若者起業家のスケールアップに向けた個別集中支援を行うとともに、その成功事例をロールモデルとして県内における起業意識の醸成を図る。 また、商店街の若手人材を対象に空き店舗活用や起業家誘致手法等の習得を支援することにより、商店街での新ビジネス及び雇用の拡大を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai57nintei/plan/y055.pdf			R3.3.31
秋田県	秋田県	県産花きの生産性革命に向けた秋田県花き種苗センター再編整備計画	秋田県の全域	米偏重の農業構造からの脱却を図るため、本県農政の喫緊の課題である複合型生産構造への転換を加速させる上で重要な「花き」について、生産の根幹である種苗供給機能を強化するとともに、農業試験場の研究機能やマンパワーとの連携強化、農業者の研修機能などにより、本県花き生産者の生産性や所得向上を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai57nintei/plan/a087.pdf			R5.3.31
秋田県	秋田県	働き方改革の理解・実践・フォローまでトータルサポート推進計画	秋田県の全域	人口減少が続く中においても建設業が基幹産業として持続的に発展していくことができるよう、他産業と比較して大幅に立ち後れている女性活躍・女性技術者の育成を促進するため、女性技術者を対象とする研修会を実施するとともに、建設ICT研修拠点を全ての県民・産業が有効に活用できるようにすることは、若者や女性の秋田定着・秋田回帰に大きく貢献することから、広く県民を対象とする建設ICTふれあいフェアと全産業向けドローン体験交流会を開催する。ただし、他事業の運営方法の見直し等により、総事業費は減額となる。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai57nintei/plan/y011.pdf			R3.3.31
秋田県	秋田県	木材高度加工研究所地域産業支援拠点機能強化計画	秋田県の全域	全国的に新築住宅着工戸数が減少傾向に推移すると推計される中、本県の木材関連企業においては、新たな市場と期待される非住宅建築、自動車の内装や家電の外装等の生活耐財、土木事業などへの進出を目指している。 新たな分野の進出にあたっては耐火性のほか、製品の品質性能などの明確化が大きな強みとなる。 このため、平成28年度の木材高度加工研究所への地方創生拠点整備交付金を活用した耐火試験炉等の整備に引き続き、本事業により“測る”環境の高度化を進めることにより、本県の木材関連企業の新分野への進出を後押しする。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai49nintei/plan/a014.pdf			R5.3.31
秋田県	秋田県	ヘルステック産業拠点創出支援事業	秋田県の全域	医療福祉関連産業分野における人材育成や医療機関等との連携を促進し、革新的医療機器の研究開発・製造拠点の創出を推進するため、人材育成に向けたセミナーや病院見学、医療機関や秋田県臨床工学技士会と連携した医療ニーズ発表会、販路開拓への支援等を実施するとともに、地域経済を牽引する中核的企業化を目指す地域経済牽引事業者の研究開発を支援する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai61nintei/plan/z008.pdf			R4.3.31
秋田県	秋田県	秋田の地域コミュニティ創生計画	秋田県の全域	中山間地域においては、集落の小規模化や高齢化などにより、単独の集落では暮らしの維持が困難になっている中で、集落での生活を支えるため、集落の枠組みを超えて、小学校区、公民館区等、住民の一体感に根ざした複数の集落からなる圏域を対象として、広域的に支え合う地域運営のしくみを作る「コミュニティ生活圏」（＝集落生活圏）を形成して、地域住民が主体となって集落での持続可能な暮らしを守るための基盤を構築することを目的とするものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai59nintei/plan/y069.pdf			R4.3.31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
秋田県	秋田県	水稲新品種のブランド化を契機とした地域経済活性化プロジェクト	秋田県の全域	本県農業の更なる発展と農家所得（米の農業産出額）の向上を目指すためには、「あきたこまち」などの既存品種により創り上げられてきた「秋田米のブランドイメージ」と「現状価格」のブレイクスルーが必要である。縮小しつつある米市場のシェア獲得に向け、各県がしのぎを削っている状況にある中、本県独自に開発した優良食味新品種について、流通・販売対策などの「ブランド化戦略」を策定するとともに、栽培方法、生産出荷基準の策定などの生産対策、効率的なPR戦略を含めた流通・販売対策を実施する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai50nintei/plan/y055.pdf			R4.3.31
秋田県	秋田県	健康づくり県民運動推進計画	秋田県の全域	全国で最も人口減少と高齢化が進む本県においては、健康寿命を延伸し、元気な高齢者が地域社会や産業を支える健康長寿社会の創出が喫緊の課題である。そこで、健康意識の高い人材や健康づくりリーダーとなる人材の育成を市町村と連携して進めるとともに、健康寿命日本一を目指す県民運動を展開し、健康経営の普及、健康な食事を選べる環境の整備、運動機会の提供、健康無関心層に働きかける健康ポイント制度の導入支援並びに健診データの分析結果の周知等の施策を総動員して、社会全体で健康づくりを進める環境整備を進める。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai51nintei/plan/a124.pdf			R4.3.31
秋田県	秋田県	秋田県若者の県内定着・回帰促進計画	秋田県の全域	県内企業情報の提供やマッチング機会の拡大に加え、若年者の早期離職防止や離職した場合の県内企業への再就職促進を図る。 また、インターンシップを希望する学生と受入企業をマッチングするWEBシステムの構築、企業のインターンシップ受入体制の整備などにより、県内企業の採用力向上を図るとともに、生徒・学生・保護者等の県内企業への理解を深め、県内就職の促進へと繋げることで、本県人口の社会減の縮小を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai63nintei/plan/y077.pdf			R5.3.31
秋田県	秋田県	社会減の抑制のための移住促進強化計画	秋田県の全域	これまでの移住促進に係る取組を一層充実するとともに、将来の移住につながる関係人口を含めた幅広い層に対する秋田暮らしの魅力発信、移住者の就業確保、地域の定着支援体制の強化に重点を置いた取組を実施し、移住者の拡大を図り、本県人口の社会減の半減を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai63nintei/plan/y073.pdf			R5.3.31
秋田県	秋田県	輝け「食の秋田」地域活性化プロジェクト	秋田県の全域	課題である観光分野以外への波及効果の拡大や県域全体への観光誘客を図るため、計画事業により、食品産業分野の中核となるモデル事業者の育成支援や大規模ロット生産に取り組む事業者の拡大を図るとともに、発酵ソリスムを基軸に県域全体への誘客促進などが図られるような取り組みを進めることによって、観光振興から食品産業振興まで幅広い波及効果が高まり、地域経済の活性化につながる事業計画である。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai63nintei/plan/y071.pdf			R5.3.31
秋田県	秋田県	プロフェッショナル人材活用普及促進計画	秋田県の全域	人口減少に歯止めをかけ、地域が活性化し、自律的で持続的な社会となるには、若年層の県内定着・回帰のための魅力ある雇用を創出する必要がある。そのためには、地域企業において成長戦略をリードできる優れた経験やスキルを持つ人材が不可欠であり、大都市圏等にはこのような人材が多数存在している。本事業は、Uターンや兼業・副業等による当該人材と地域企業とのマッチングを支援することで地域企業の成長により魅力ある雇用創出を図るとともに、県外からの人口環流及び関係人口の創出により地域の活性化を目指すものである。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai63nintei/plan/y072.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
秋田県	秋田県	秋田県まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田県の全域	若い世代の「結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくり」の取組により「自然減の抑制」を図ることはもとより、付加価値と生産性の向上による県内産業の競争力強化や交流人口の拡大と地域経済の活性化、魅力ある雇用の創出による若者の県内への定着回帰を進めるとともに、継続的に本県に関わりを持つ「関係人口」の創出・拡大等により、「仕事づくり」「人の流れづくり」を一体的に進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回 R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai63nintei/plan/y079.pdf			R4.3.31
秋田県	秋田県	D X推進の加速化による地域イノベーションの創出	秋田県の全域	産学官協働による地域課題や企業課題をD Xで解決するプロジェクトの創出・実証を通じて、地域イノベーションの実現とともに、プロジェクト参画により県内ICT企業の製品開発力の強化を図る。また、県外企業や地産種の技術を取り込むためのマッチングの仕組の構築し、多様な分野でのイノベーションの実現を図る。さらに、ICT企業以外の業種を対象としたICT関連技術に関する研修会や経営者層への啓蒙・啓発の研修会、高校生のD X関連クラブ活動の実施により、地域のD Xを担う人材の育成を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y0172.pdf			R6.3.31
秋田県	秋田県	若年女性の県内定着が進む社会づくり推進計画	秋田県の全域	秋田県における若年女性の社会減の進行や出生数、婚姻数の減少等を抑制するため、若年女性を対象とした県内定着の人の流れづくりをこれまで以上に進めるとともに、結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくりを市町村や商工団体などと協働・連携しながら一体的に展開し、女性一人ひとりが活躍し、ライフステージに応じて生き生きと暮らせる魅力ある社会を実現することにより、人口減少を克服し「時代の変化を捉え力強く未来を切り拓く秋田」を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y0171.pdf			R6.3.31
秋田県	秋田県	秋田の食品産業付加価値向上プロジェクト事業計画	秋田県の全域	本計画は、①時代に対応する新たなコメ加工産業創設事業（本県が誇る米をはじめとする県産農林水産物を原料とした加工品の商品開発から販路開拓までを支援する事業）、②食品産業付加価値向上プロジェクト研究開発事業（醸造・発酵技術など本県の強みを活かしながら①の商品開発に資する技術を中心に研究し、事業者へフィードバックする事業）、③食品機器県内発注モデル支援事業（県内食品事業者の県内発注による食品加工機器整備のモデルとなる取組を支援し、製造基盤の県内内製化を促進する事業）を連携しながら推進するものである。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y0174.pdf			R6.3.31
秋田県	秋田県	体験型コンテンツ販路拡大等による誘客促進計画	秋田県の全域	広大な空間容量や自然資源が豊富にある本県の強みを最大限活用した体験型コンテンツの開発・フラッシュアップを行うほか、Google Maps等を活用した県内周遊の促進につなげる受入態勢の整備やOTAサイト等の登録による体験型コンテンツの販路の拡大などを進め、それを国内外のターゲット層へプロモーションすることにより、観光に関する課題解決を図りながら誘客を促進し交流人口の拡大につなげることで、地域経済や観光産業の更なる活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y0169.pdf			R6.3.31
秋田県	秋田県	秋田県地域地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	秋田県の全域	策定した「新秋田元氣創造プラン」の実現に向け、「秋田県地域地方活力向上特定業務施設整備促進プロジェクト」を策定して、本社機能等を移転又は拡充する企業に対し、国の地方拠点強化促進施策に加え、県、市町村の支援制度創設により、県内での多様な安定的な雇用の確保、将来的な事業拡大や県内経済への波及効果の高い企業立地の促進を図る。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例 遊休工場用地等に導入する産業の特例	第36回 H28.3.15	R6.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/x0005.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。(平成30年4月1日以降 報告分)

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画(第72回認定(令和6年11月)反映分)

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
秋田県	秋田県及び秋田市	世界に売り込めCoopI A K i t aプロジェクト	秋田県の全域	本県では、クルーズ船の乗船客や海外からのチャーター便を対象にした県内ツアー造成など、国内外観光客の受入環境の整備が進んでおらず、また、誘客を意識した取組や海外展開できる事業者の育成、輸出対象国の嗜好に見合った食べ方や商品提案を強力に推進していく必要がある。よって、国内外観光客の満足度を高める観光消費を促すためのインバウンド対策と、海外における観光と一体的なプロモーションを展開するアウトバウンド対策を実施することにより、相乗効果を高め、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai61nintei/plan/z011.pdf			R4.3.31
秋田県	秋田県、秋田市、能代市、横手市、大館市、男鹿市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、湯上市、大仙市、北秋田市、にかほ市、仙北市、小坂町、上小阿仁村、藤里町、三種町、八峰町、五城目町、八郎潟町、井川町、大湯村、美郷町、羽後町、東成瀬村	秋田県移住・就業・起業支援計画	秋田県の全域	秋田県では、人口減少及び企業の人材不足により産業の衰退や地域の生活扶助機能の低下、生活交通の不足、空き家、空き店舗の増加といった問題が顕在化してきている。県及び県内市町村の地方版総合戦略が掲げる、「産業振興による仕事づくり」、「移住・定住対策」等の基本目標を実現し、本県の経済成長と地域活性化を図るため、東京23区在住者・通勤者が地域経済を牽引する産業分野の県内企業等に就職した場合などに移住支援金を支給する。また、社会的事業の起業に対しては、創業経費等の補助とともに、移住支援金を合わせて支給する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai61nintei/plan/y0177.pdf			R5.3.31
秋田県	秋田県及び横手市	高効率電動モーターコイルを核とした自動車部品製造拠点創出計画	秋田市、能代市、横手市、大館市、男鹿市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、湯上市、大仙市、北秋田市、にかほ市及び仙北市並びに秋田県鹿角郡小坂町、北秋田郡上小阿仁村、山本郡藤里町、三種町及び八峰町、南秋田郡五城目町及び井川町、仙北郡美郷町並びに雄勝郡羽後町の全域	地方創生交付金を活用し、電動モーターコイルに関する当県の高い技術力=強みを生かし、電動モーターコイルの製造拠点を創出する。当該製造拠点の中心的工場を県内企業との連携し、効率的な生産体制のノウハウを県内に横展開することで県内企業の競争力が向上し、製造拠点を拡大による地域経済の発展を目指す。	地方創生推進交付金	第46回 H29.12.22	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai61nintei/plan/z010.pdf			R4.3.31
秋田県	秋田県、大館市	地域の多彩な魅力で創造し、自然環境と都市機能が融合した北東北の拠点都市“おおだて”	大館市の全域	林道及び市道の効率的な整備により林業・木材産業の振興を図るとともに、災害時における孤立地区の解消や狭路線の解消など生活環境の改善を図る。また、国道、県道、市道及び林道の環状化により、住民交流の促進や経済活動の活性化、更には観光拠点を形成し、大館市の将来像である「自然環境と都市機能が融合した北東北の拠点都市“おおだて”」を目指して地域の再生を図る。	道整備交付金	第06回 H19.3.30	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/ninteiti/saikaikaku/130426plan/plan2.pdf			H26.3.31
秋田県	秋田県及び大館市	「秋田犬」活用による観光地域づくり推進計画	秋田県の全域	「秋田犬」は世界的に知名度が高いものの、このような秋田独自の素材を地域づくりに十分に生かされていないこと、また、地元での観光誘客の受入体制には余力が期待できないことから、受入体制を更に強化し、「秋田犬」の良さ「秋田犬のふるさと」の良さを、なお一層PR、情報発信を行っていく。	地方創生推進交付金 地方創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第39回 H28.8.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/y056.pdf			R3.3.31
秋田県	秋田県及び大館市	秋田総活躍社会実現促進計画	秋田県の全域	全国最大の人口減少率である本県では、今後、企業等での人手不足が危惧されており、労働人口の減少を補完する仕組みづくりが急務である。結婚や出産により、一度離職した場合の再就職が困難であるなど、女性を中心に働く場の制限がある。働き方の多様性を確保し、女性を中心に若者や高齢者など誰もが安心して仕事を継続できる環境づくりのため、テレワークの導入や地域資源を活用したベンチャービジネス、また、これまであまり注目されていなかった農村部の女性や高齢者等に着目し、女性起業者の育成、新たなビジネスモデルの展開を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/y061.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/2018nendo/keibi/053.pdf	H31.3.31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
秋田県	秋田県、湯沢市	『湯沢市 森・水づくり再生計画』	湯沢市の区域の一部（旧湯沢市地区、旧稲川町地区、旧雄勝町地区）	湯沢市は総面積の80%が森林であり、農業・林業を中心に森林から発する良質な水と農産品・林産品を使用した酒造業・福慶うどん・漆器等の全国的にも有名な地場産業、精密電子部品産業で発展した人口約56,000人の小都市である。しかし低迷の続く林業の中で山林の荒廃が進み、良質な水源の保全もままならない状況にある。本計画は、林道市道を一体的に整備し、担い手の確保、造林意欲の向上を促しながら林業振興を図る。また、汚水処理施設を整備することにより、文化的で安心して暮らせる住環境をつくりだし、水質保全を図る。	道整備交付金 汚水処理施設整備交付金	第01回（1） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/090327/plan/12a.pdf			H22.3.31
秋田県	秋田県並びに秋田県湯沢市、にかほ市、南秋田郡五城目町	地域を支える「関係人口」創出プロジェクト	秋田県の全域	本事業は、人口減少・高齢化に伴う地域コミュニティでの担い手不足の解決策として、県外に居住しながらも特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」を創出するとともに、地域内で不足する企画力・実行力を「関係人口」により補うための体制づくりや、「関係人口」を生かした地域づくりをサポートする中間支援団体等の育成及び「関係人口」の活動の拠点整備を進め、持続可能な地域社会の形成に向けた新たな体制を構築するものである。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai63nintei/plan/y081.pdf			R5.3.31
秋田県	秋田県並びに秋田県大仙市、仙北郡美郷町	アウトドア・アクティビティの官民連携による広域展開を通じた地域創生	秋田県大仙市、仙北郡美郷町の全域	国内屈指の花火大会が開催される秋田県大仙市と奥羽山脈の伏流水による湧水群で知られる美郷町の東部には、登山や渓谷探勝のほか、近年、トレイルランニングの会場となった真木真昼県立自然公園がある。両市町は、オリンピックイヤーを契機に、この地域をアウトドア・アクティビティの新たな舞台として広くアピールしながら、地域に進出する民間企業と協働でアウトドアイベントやモニターツアーを展開するとともに、民泊などの活用により来訪者と住民との交流や関係性を強めること等を通じて、地域の賑わい創出と経済の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai63nintei/plan/y082.pdf			R5.3.31
秋田県	秋田県、秋田県大仙市	秋田版スマート農業モデル創出計画	秋田県の全域	「儲かる農業」を目指すため、農学系・理工学系の学部を有する秋田県立大学に相談・研究開発体制を整備し、周年化体制の確立、アグリデジタルツイン・果菜類収穫ロボット等の開発に産学官一体となって取り組み、デジタル技術の農業現場での実装が円滑に進むよう、「秋田版スマート農業モデル」を創出する。また、農業分野に先端技術が普及することで、人手不足の解消や生産性が向上するとともに、スマート農業に関連した農業機械の製造やソフトウェア開発など産業の振興を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y0178.pdf			R8.3.31
秋田県	秋田県、北秋田市	「自然」「人」が調和し、活気とぬくもりある北秋田市	北秋田市の全域	北秋田市は、市中央に勇壮にそびえる県立自然公園森吉山をはじめとする豊かな自然や世界一の線子太鼓、阿仁マタギなど各地域それぞれの個性に富んだ市勢が形成されてきたが、高齢化に対応した行政サービスへの充実や高齢産業である農林業のほか商業や観光なども含めた産業の活性化が課題となっている。そのため、地域再生推進強化交付金を活用し、林道及び市道の効率的な整備による林業等の振興や福祉施設等へのアクセス改善を図るとともに、森吉山やマタギ資料館等自然・文化資源を活かした観光拠点の形成等を行い、「自然」「人」が調和し、活気	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/090331/plan/12a.pdf			H21.3.31
秋田県	秋田県、羽後町	「人が輝き、人が生きるまちづくり計画」	秋田県雄勝郡羽後町の全域	羽後町は現在、住民の交流及び観光客の移動、物的流通は道路に頼らざるを得ない状況であり、近隣市町村と直結する南北の縦貫路線の開通が望まれている。当計画により、林道登り川山の田線と生産上の沢線が整備されれば、本地域において非常に重要な南北を結ぶ道路ネットワークが構築される。これにより、山間部で生産される間伐材や農作物の輸送コストの削減、市場流通の活性化を図り、農林業振興を推進するとともに、地域住民、観光客などの町内外の交流人口の増加を図り、地域の活性化を進める。	道整備交付金	第01回（1） H17.6.17	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/021toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
秋田県	秋田市	秋田水環境創造計画	秋田市の全域	本市では、基幹産業である農業基盤強化や生活環境整備などを目的に、平成19年3月に地域再生計画の認定を受け、農業集落排水と浄化槽を連携させた効率的な汚水処理施設の普及促進を図り、公共用水域の水質保全と快適な生活環境の形成を推進している。このような中、平成19年12月に八郎湖が湖沼水質保全特別措置法に基づく指定湖沼の指定を受けたため、汚濁負荷の軽減を図る必要があること、また、より一層の事業効率化を目的として、流域下水道へ接続する事業計画変更を行うことから、事業期間を1年延長するものである。ことにより、さらなる良好な水環境の保全と農業生産環境の改善、ひいては農村地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第06回 H19.3.30	H24.3.29	https://www.city.akita.lg.jp/tiikisai/sei/120323/plan/plan4.pdf			H25.3.31
秋田県	秋田市	秋田市農業ブランド確立プロジェクト	秋田市の全域	地方の中核都市でありながら、えだまめやダリアをはじめ、秋田七野（ネギ、小松菜、春菊、アスパラガス、プロッコリー等）、肉用牛など、少量でも非常に幅広い農産物を産する本市の特徴を地域ブランド（秋田市ブランド）の確立につなげ、付加価値の向上と知名度アップによる販路拡大を図る。また、地元食品関係企業やJANAなどの関係機関と連携し、一次産品の需要拡大と6次産業化による付加価値の増大につなげるとともに、地元農産品の活用促進を図るため、地域需要にマッチした食材の一次・二次加工施設の整備を支援する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	-	https://www.city.akita.lg.jp/tiikisai/sei/dai39nintei/plan/a103.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.city.akita.lg.jp/tiikisai/sei/2018nendo/keibi/054.pdf	H31.3.31
秋田県	秋田市	生涯活躍のひとづくり推進プロジェクト	秋田市の全域	健康・長寿社会の実現により都市の魅力を高め、移住・定住の促進を図るため、市中心市街地において健康づくり事業に取り組み、また、当該事業を、本市でのライフスタイルをイメージしてもらうために実施する移住相談ツアーの体験メニューに加え、秋田市暮らしの魅力の魅力の一つとしてPRするなど、移住促進事業を効果的に展開し、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	-	https://www.city.akita.lg.jp/tiikisai/sei/dai42nintei/plan/a022.pdf	【軽微変更】 H31.3.19	https://www.city.akita.lg.jp/tiikisai/sei/2019nendo/keibi/041.pdf	R2.3.31
秋田県	秋田市	創業支援拠点整備事業	秋田市の全域	平成31年度中に秋田市中心市街地活性化基本計画の区域に存する空きテナントを賃借のうえ秋田市創業支援拠点施設を整備し、平成32年度から運営を開始する。施設にはシェアオフィスやコワーキングスペース、起業関連図書コーナーのある起業家交流スペースを設置し、常駐するインキュベーションマネージャーによる経営支援のほか、新たに起業コンシェルジュを常駐させ、定期的な起業セミナーや学生向け対談イベントの開催により、起業家の交流促進を図るとともに、創業機運のなご一層の醸成につなげ、市内全体の開業件数の増加を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	R1.8.23	https://www.city.akita.lg.jp/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/y014.pdf			R6.3.31
秋田県	秋田市	ビジネススタートアップ支援事業	秋田市の全域	平成31年2月に施行した「秋田市中企業振興基本条例」の基本方針の一つに「創業や新たな事業の創出の促進」を掲げ、新たに整備した創業支援拠点施設において、起業に向けたプロセスを交流・育成・起業・成長の4つのフェーズに分け、支援する。各フェーズに応じた支援プログラムを切れ目なく実施することにより、多くの起業家を創出・育成する。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R4.3.30	https://www.city.akita.lg.jp/tiikisai/sei/dai55nintei/plan/y084.pdf			R5.3.31
秋田県	秋田市、由利本荘市、湯上市、大仙市	秋田地域雇用創造計画～知識集約型産業化推進による少子高齢社会に対応した「秋田型雇用システム」の創造～	秋田市、由利本荘市、湯上市及び大仙市の全域	秋田地域では、産業基盤の弱さから雇用の回復が遅れており、既に高齢化率が高い中で、若年者を中心に県外への人口流出が加速し、更に少子高齢化の進行を招くと予想されている。このため、多額の設備投資を必要とせず、製造業と結び付くことで経済波及効果が望めるIT産業を担う技術者やITビジネスを推進する人材の育成等を図る。これにより、若年者、高齢者、女性の就業機会の拡充を図り、雇用の安定させ、地域経済の活性化を実現する。	地域雇用創造推進事業	第07回（2） H19.9.20	-	https://www.city.akita.lg.jp/tiikisai/sei/dai7nintei_2_09tokei.pdf			H22.3.31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
秋田県	能代市	「でらっつと能代活性化」～産業活性化による地域再生プラン	能代市の全域	能代市を代表する産業は、製造業と農業であるが、両産業とも衰退が著しくなっており、雇用状況においても、有効求人倍率は、平成19年4月では0.42倍と秋田県平均を大きく下回っている。このような中、観光分野においては、白神山地の世界遺産登録の影響もあり、観光客数が増加している。これを契機ととらえ、「でらっつと能代活性化」をテーマとした観光振興を軸に、観光の企画立案セミナーなどの様々な人材育成事業等を行う。これにより接客や販売、観光ガイドなどのサービス業における人材を中心とした雇用の創出を図る。	地域雇用創造推進事業	第07回（2） H19.9.20	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai7nintei_2/10take.pdf			H22.3.31
秋田県	能代市	道の駅を核とした地域活性化プロジェクト	能代市の全域	能代市では、産業創出と雇用の場の確保を最優先課題として施策を展開しており、その一つが交流人口の拡大による地域経済の活性化である。そのため、重点道の駅に選定されている「道の駅ふたつ」を起点として、地域産業の振興や交流促進、インバウンド観光の取組等により、地域経済への波及効果及び雇用確保につなげる。加えて、県北地域の道の駅との連携を中心に、各地域の食、物産、観光をアピールして市内外の地域資源に誘導させる取組を行うことにより、能代山本地域及び県北地域の交流人口の拡大につなげる。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai51nintei/plan/y057.pdf			R2.3.31
秋田県	能代市	「木都能代」拠点整備事業計画	能代市の全域	本市は、かつて東洋一の「木都」と称えられたが、需要の変化や人口減少等により、現在は木材製品出荷額、事業所数も減少しており、今後この傾向が続くことが懸念される。こうした中、本市では、産業振興と雇用確保を最重要課題の一つとして施策を展開しており、その一つに「林業、木材産業の振興」を掲げ、地場産業の需要拡大に取り組んでいる。木都の拠点を整備し、作業効率や利便性を向上させ、中堅・中小・小規模事業者の稼ぐ力を養うとともに、次世代の人財（人材）を育成する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai47nintei/plan/a091.pdf			R5.3.31
秋田県	秋田県能代市	能代市まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田県能代市の全域	本市の最重要課題である人口減少に対応するため、第2期総合戦略に位置付けた様々な取組を推進することで、若者の地元定着・帰郷や、婚姻数・出生数の維持・増加を図るとともに、地域の将来を見据え、「均衡のとれた人口構成」を目指すしながら、人口減少が進む中でも市民が安心して暮らし続けることができる地域づくりに取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai59nintei/plan/b029.pdf			R7.3.31
秋田県	能代市並びに秋田県山本郡藤里町、三種町及び八峰町	地域連携DMOあきた白神ツーリズムを核とした観光地域づくり推進事業	能代市並びに秋田県山本郡藤里町、三種町及び八峰町の全域	地域連携DMOである「あきた白神ツーリズム」が中心となり、行政や地域の多様な関係団体が連携し、観光の産業化を進め、地域が「観光で稼げる仕組み」を構築する。「観光で稼げる地域」への転換により、インバウンドを軸とした交流人口と域内消費額が拡大され、地域経済の活性化が図られる。それにより、雇用の増加や新規起業が促進され、移住定住支援施策との相乗効果により、若者の域外への流出を抑制しながら移住を促進して人口減少に歯止めをかけ、持続可能な地域の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai51nintei/plan/a128.pdf			R6.3.31
秋田県	横手市	I.T・アグリビジネス・ものづくり支援による雇用創出プラン	横手市の全域	本市では、3つの産業に重点を置き、それら固有の産業振興と産業間相互による連携・波及効果によって雇用の拡大を図り、地域の活性化を推進するものである。産業においては、マーケティングによる分析から、特産品の開発、加工業などの新たなアグリビジネスの創業者、製造業においては、地元企業の技術力向上への取組等を支援することによる事業拡大を、また、新たな産業振興への取組として、首都圏I.T企業との連携によるI.T関連事業の創業者やI.T技術のあらゆる分野への有効活用により、新たな雇用の場の創出、拡大を図る。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第04回 H18.7.3	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai4nintei/15toke.pdf			H21.3.31

認定された地域再生計画(第72回認定(令和6年11月)反映分)

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
秋田県	横手市	農商工職連携による産業活性化・雇用創出プラン	横手市の全域	横手市の地域再生計画は、地域産業振興(農業、工業)、商業振興、観光振興の3つの分野に重点を置き、それら固有の産業振興を図ると同時に産業間相互による連携・波及効果によって雇用の拡大を図るものである。農業では、農産物を活用した加工商品の開発、工業では、製造業を中心とした経営改善、技術力向上による企業競争力強化、商業では、マーケティング強化による販路拡大や空き店舗・ITを活用した創業、観光では、通年・滞在型観光メニュー開発による観光産業の振興等「農商工職」連携による産業活性化を推進する。	地域雇用創造推進事業	第13回(1) H21.6.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai13nintei/plan/05a.pdf			H24.3.31
秋田県	横手市	地域の6次産業化の推進による産業活性化と新たな雇用創出プラン	横手市の全域	当市では、①農業素材育成・生産②食料品製造業③SNS情報通信④観光分野に重点に、①では農産物、伝統食品の地域素材の育成②では農産物の二次加工による商品開発③では横手産の受発注直販システムを構築し、SNS等によるITを活用した新たな事業推進④では自然資源や文化資源を連携し、横手ツーリズムを開発し誘客を図るものであり、地域の6次産業化を推進し、地域資源を最大限に活用した産業の活性化における新たな雇用の創出、新事業の立ち上げ、創業者の増加を目指すものである。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24.6.28	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/plan/plan4.pdf			H27.3.31
秋田県	横手市	～まんが原画収集作家数世界一～「まんがの聖地」整備による交流人口拡大プロジェクト	横手市の全域	横手市には、豊かな自然、基幹産業である農業から生まれる多数の産品、多様な地域文化など多くの地域価値が存在している。この地域価値のひとつである「マンワ」に特化した施設を整備し、本施設を拠点に「まんがの聖地」として本市を国内外に発信することにより、交流人口の拡大と外貨の獲得を図り、市内事業者の経済活動や新規事業者の定着を目指し、地方創生につなげるものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/plan/a066.pdf			R3.3.31
秋田県	横手市	人と地域が輝く活動拠点整備事業	横手市の全域	横手市は、豊かな自然環境を有し、農業を基幹産業としてきた。都市機能が集約された中心地域を囲む周辺地域では、多様な農産物が生産され、食料供給や農地保全といった役割を果たしてきたが、人口減少や少子高齢化が進み、地域住民自らがその暮らしを維持する仕組みを構築することが喫緊の課題となっている。その課題解決のためには、地域住民が集う活動拠点が必要であり、本事業により拠点施設を整備することで、地域住民自らが自立的な活動に取り組み、住み慣れた地域で暮らし続けられる集落生活圏を形成することを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a065.pdf			R3.3.31
秋田県	秋田県横手市	「みんなでささえあい輝く地域づくり」事業	秋田県横手市の全域	本市は、豊かな自然と歴史的資産などの地域資源を生かしながら、魅力的な暮らしづくりを進めてきたが、少子高齢化による人口減少が進む中、地域に活力を与えてきた伝統行事やイベントなどの開催に支障が出始めるなど、地域全体の活力が失われつつある。市民、特に若者が主体的にまちづくりの主人公となり、自主的に地域づくりに取り組む組織を立ち上げ、総合的な地域づくりや魅力あるまちづくりを通じた生活の質の向上、更には次世代を担うべき若い世代の地元定着を図ることを目標とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第48回 H30.7.6	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai59nintei/plan/y073.pdf			R4.3.31
秋田県	秋田県横手市	「増田まんが美術館PR戦略」による交流人口拡大プロジェクト	秋田県横手市の全域	本市は、豊かな自然と歴史的資産などの地域資源を生かしながら、魅力的な暮らしづくりを進めてきたが、少子高齢化による人口減少に歯止めがかかっていない状況となっている。そのため、交流・定住人口の拡大を図り、また日本全国または世界でも類をみない原画の収蔵数を誇る「まんがの聖地」とすべく、2016(平成28)年度から「まんが美術館」整備事業等に取り組んでいるが、集客を得るためには、国内外への情報発信が最も重要となることから、「まんが美術館PR戦略」策定後、情報発信の強化を図り、戦略的に事業展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第48回 H30.7.6	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/plan/y074.pdf			R4.3.31

認定された地域再生計画(第72回認定(令和6年11月)反映分)

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
秋田県	秋田県横手市	持続可能な「ホップの場」づくり事業	秋田県横手市の全域	横手市の主要な産業は農業で、農業生産額は県内市町村で最も高くなっている。また、当市は日本でも屈指のホップ栽培地であり、これまで良質なホップを生産し、2017(平成29)年産の全国市町村別ホップ生産量は日本一となった。しかし、高齢化等により生産者数が減少し、生産量もピーク時の約3分の1まで落ち込み、担い手確保が急務となっている。そのため、本計画では、官民一体となって市内外に横手産ホップを通じた地域活性化活動等を活発化させながら、担い手確保に取り組み、持続可能な「ホップの場」づくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する特例	第48回 H30.7.6	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai159nintei/plan/y075.pdf			R4.3.31
秋田県	秋田県横手市	横手市まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田県横手市の全域	横手市の人口は、1955年の146,037人をピークに減少傾向が続いている。この人口減少は、さらなる少子・高齢化を伴って進行することから、生産年齢人口の減少と地域経済の衰退等による税収の減や社会保障費の増などに伴う本市財政の悪化と行政サービスの低下、また地域コミュニティの衰退など、市民生活に大きな影響が出る懸念が懸念される。こうした課題に対応するため、働く場が充実し、安心して子どもを産み育てられ、みんなが元気に、笑顔で住み続けられるまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai159nintei/plan/b030.pdf			R7.3.31
秋田県	大館市	忠犬ハチ公のふるさと「大館」の地域産業ひとつづくりによる地域再生プラン	大館市の全域	大館市では、地域経済の停滞と雇用情勢の低迷から脱却するため、基幹産業である医療用機器器具製造業、医薬品製造業、環境・リサイクル産業、地場産品・観光関連産業等を柱として、産業界の活性化、雇用機会の創出を図ることとしている。そのため、各種セミナーを開催するなど地域産業に携わる人材の育成を進め、雇用の拡充、就職促進を図り、地域再生を目指す。	地域雇用創造推進事業	第07回(2) H19.9.20	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai7nintei_2/11toke.pdf			H22.3.31
秋田県	大館市	ペットと泊まれる宿泊施設整備事業	大館市の全域	自然豊かな白神山地の一角、山瀬ダム、通称～五色湖のほとりにある体験宿泊施設、五色湖ロッジをペット愛好家のニーズに合ったペットと泊まれる宿泊施設に改修し、既存広場をドッグランとして再生するとともに、都市圏からペット同伴でのおためし移住体験等を実施する。さらに、空き公共施設等を活用し、他地域にペットと泊まれる宿泊施設を広げていく。この事業により、「秋田犬」の産地として、「ペットと暮らしやすい大館」を実現し、ペットを大切な家族と思う都市圏の人々の移住促進により、交流人口の拡大を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する特例	第38回 H28.8.2	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai43nintei/plan/y30.pdf			R2.3.31
秋田県	大館市	大館版CCRC事業	大館市の全域	首都圏等の子育て世帯から高齢者まで、地方(大館市)に移り住み、地域住民や多世代との交流、また、田舎暮らしを楽しみ就労などをしながら健康な生活を送ることができるよう、医療機関や地域看護福祉大学と協力・連携し在宅医療、介護予防に重点を置いた地域包括ケア体制の構築で「寄り添い」と「やさしい看取り」の「大館を第2のふるさと」と思えるまちづくりを目指す。本市の強みである「小・中学生の高学力、秋田県内一の有効求人倍率、豊かな自然でペットと暮らしやす」などを活かした取り組みで交流人口増、移住・定住につなげていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai39nintei/plan/a105.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/2018nendo/keibi/057.pdf	H31.3.31
秋田県	大館市	大館市ペットと泊まれる宿泊施設整備計画	大館市の全域	「忠犬ハチ公のふるさと」である本市では、秋田県と連携して、国内外に向け「秋田犬」の魅力発信に取り組んでいるほか、ペット宿泊施設の需要が高まる中、首都圏等のペット愛好家にターゲットを絞ったペットと泊まれる宿泊施設を整備することにより、ペットにやさしいまちづくりを推進し、住む人は減るが来入る人を増やし、交流人口の拡大、さらには移住定住の促進につなげ、産業の成長、雇用の促進とともに、大館市人口ビジョンの平成72年(2060年)人口45,498人を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai43-2nintei/plan/y062.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
秋田県	秋田県大館市	外に強く、内に優しいまちづくり推進計画	秋田県大館市の全域	人口減少が進行するなか、地域の活力を維持するため、林業成長化や園芸メカ田での採豆の生産拡大に向けた取り組み、鉱山で培った精錬技術を活用した希少金属の再利用に向けた取り組みなど、本市の基幹産業である農林業や資源リサイクル産業の稼働力を高めるとともに、忠犬ハチ公などの縁を持つ自治体との連携・交流を強固にし、交流人口の拡大を図る一方、子育てや生活を支援することで、誰もが安心して暮らせるまちづくりに取り組む。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2. 3. 31	R6. 8. 16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai17nintei/plan/y016.pdf			2024年6月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
秋田県	大館市及び北秋田市並びに秋田県鹿角郡小坂町	地域産品磨き上げ事業	大館市及び北秋田市並びに秋田県鹿角郡小坂町の全域	数ある地域産品の中から、特に枝豆について、健康食品として米国での認知度が高いことが明らかになっていることから、国内外をターゲットに加え加工品の開発や付加価値向上による販路拡大と所得向上を図る。これに合わせ、地域のさまざまな産品の情報発信や販路拡大にも取り組み、観光との相乗効果を高め、交流人口の増加、地域産品の振興につなげる。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai39nintei/plan/a104.pdf	【軽微変更】 H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/2018nendo/keibi/058.pdf	R2. 3. 31
秋田県	大館市及び北秋田市並びに秋田県鹿角郡小坂町及び北秋田郡上小阿仁村	地域連携DMO秋田犬ツーリズムによる観光振興事業	大館市及び北秋田市並びに秋田県鹿角郡小坂町及び北秋田郡上小阿仁村の全域	DMOを中心として、函館と仙合を結ぶ周遊ルートのひとつに当地域をしっかりと位置づけるためのキーワードとして「秋田犬」を据え、主に全世界の富裕層をターゲットに、当該地域でしか提供することのできない付加価値が高く魅力的な観光商品・サービス・エンタテインメントを企画・開発し、新たな旅行需要やターゲットの掘り起こしや誘客のためのマーケティングや来訪者をおもてなす地域の受入体制の整備を行い、観光消費額増加による地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	R3. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai59nintei/plan/y077.pdf	【軽微変更】 R3. 3. 5	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/2021keibi01/plan/k021.pdf	R4. 3. 31
秋田県	男鹿市	男鹿市「日本海&八郎湖」水環境再生計画	男鹿市の全域	男鹿市は、日本海に大きく突き出した男鹿半島を市域とし、東は八郎湖、他の三方は日本海と四方を水域に囲まれている。八郎湖は、閉鎖性水域であることから秋田県内でも最も水質汚染の進んだ水域であり、また日本海に面した若美漁港でも港内水質の悪化が進んでいることから観光客の減少にも繋がっている。そこで、公共下水道、漁業集落排水、合併浄化槽の汚水処理施設の整備により、地域住民の更なる生活環境の向上と日本海および八郎湖の水環境を再生し、併せて海浜部の観光産業の再生を図ることにより、地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（1） H17. 6. 17	H20. 3. 31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/080331/plan/14a.pdf			H22. 3. 31
秋田県	男鹿市	なまはげの里「男鹿半島」地域再生プラン	男鹿市の全域	年間200万人の観光客をターゲットにした観光・農林水産分野における新たな事業展開を見出すため、地域に賦存する豊富な資源を活用した観光サービス、付加価値をつけた特産品の開発・販売促進、地元食材の提供や「なまはげ」行事などに代表される伝統文化等の情報発信、新しい観光志向に対応する独特の風土に育まれた農林漁村の生活文化の体験等、地域産業の観光産業化を推進し、雇用の拡大を図り、本市が目指す将来都市像「自然・文化・食を大切にす観光交流都市」の実現を目指す。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第01回（2） H17. 7. 19	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai13nintei/14toke.pdf			H20. 3. 31
秋田県	男鹿市	なまはげの里「男鹿半島」地域再生プラン	男鹿市の全域	男鹿市は、豊かな自然やなまはげに代表される伝統行事、観光資源などが豊富で、農漁業を主産業としている。近年、少子高齢化、景気の低迷等による人口減少や後継者不足が進み、さらには地理的不利等により企業誘致も進まず、既存事業所も廃止傾向にある。このような現状を踏まえ、将来都市像を「自然・文化・食を大切にす観光交流都市」と定め、地域雇用創造推進事業を活用し、潜在型観光客による雇用機会の創出を図り、本市が持つ可能性を最大限に発揮し、全国に誇れる活力あふれる産業づくり、まちづくりを目指す。	地域雇用創造推進事業	第13回（1） H21. 6. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai13nintei/plan/06a.pdf			H24. 3. 31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
秋田県	男鹿市	男鹿市複合観光施設整備事業計画	男鹿市の全域	男鹿半島周遊観光の玄関口であり、鉄道利用者の利便性も高いJR男鹿駅周辺に、産業振興の拠点として複合観光施設を整備し、市内関係団体（農業協同組合、漁業協同組合、商工会、観光協会等）、民間事業者、地元金融機関、市等の出資により設立する株式会社を運営主体とする自立した経営の下、観光客や地元住民に、男鹿の新鮮な海の幸や農産物を提供するとともに、豊かな地域資源の活用や農工商連携を通じた高付加価値の創出を促進し、交流人口の拡大と地域活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回 H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai43-2ninteiplan/a101.pdf			R4.3.31
秋田県	男鹿市	男鹿版DMOを核とした地域ブランドづくり推進事業	男鹿市の全域	マーケティング、一元的な情報発信及びプロモーションの実施、地域産業間の連携等により、地域の観光商材の魅力高め、既存商品・施設だけではなく、自然や文化・生活、産業を題材とした地域の魅力を際立たせる観光商品、収入機会を創出し、男鹿版DMOが地域商社としての機能を担い「観光を核とした地域づくり」を継続的に取り組み、もって全産業の振興と雇用創出、移住定住を促進する「地域が稼ぐ」仕組みを構築する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai59ninteiplan/y086.pdf			R5.3.31
秋田県	秋田県男鹿市	男鹿市まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田県男鹿市の全域	「雇用（働く場の確立と拡大と収入）の増」、「潜在住民の転入促進、既存住民の転出抑制及び交流（通勤・通学・買い物・観光など）の増」、「結婚促進、現状より1子多く出産」、「健康寿命の延伸や新たな地域社会の形成」の4つの視点から人口減少の克服と地域経済の活性化を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai59ninteiplan/b031.pdf			R7.3.31
秋田県	湯沢市	「小野小町の里ゆざわ」～匠の技と観光産業のハーモニーによる雇用創出計画	湯沢市の全域	湯沢市の有効求人倍率は、依然、厳しい状況で推移して行くものと予想される。しかし、当市には「小野小町の生源地」という地域イメージと多くの遺跡や守り継がれた伝承、全国に誇る「湯沢銘酒・稲庭うどん・川連漆器」などの地域産業、豊富な温泉や自然といった観光資源がある。そこで、「地域ものづくり産業」と「観光産業」という2つの産業振興を図り、「秋田湯沢ブランド」を形成し、質の高い雇用の場を創出することを目標とし、市の将来像である「人と自然が輝き、ふるさとの技がさえるあたたかなまち」の実現を図る。	地域提案型雇用創出促進事業（パッケージ事業）	第05回 H18.11.16	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai5ninteio3toke.pdf			H21.3.31
秋田県	湯沢市	地熱水を活用した高収益園芸作物の実証事業	湯沢市の区域の一部（皆瀬地区）	当市は、古くから水稲を中心とした農業を基幹産業としてきたが、稲作偏重の農業は、米の需要が低迷し米価の低下が続く中で、農業経営に脆弱性をもたらし、耕作放棄地の増加や後継者不足による離農など、多くの問題が生じている。そこで、当市の豊富な地域資源である地熱を活用し、冬期間の低温降雪に伴う条件不利を軽減し、高収益園芸作物の周年ハウス栽培実証事業に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する特例	第38回 H28.8.2	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai38ninteiplan/a013.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/060.pdf	H31.3.31
秋田県	湯沢市	「ゆざわ発新しい働き方」推進（クラウドソーシング・在宅ワーク推進）事業	湯沢市の全域	都会からのアクセス、産業集積の不足、冬の豪雪など地方のハンデを克服するためには、積極的に民間の先進技術やアイデアを取り入れ、地方が生まれ変わる必要がある。時間や場所に捉われない自由度の高い「新しい働き方」を創造することにより市民所得を向上させ、消費拡大による地域経済活性化を進めると共に、ワークライフバランス向上や女性活躍推進にも繋げ、市民が暮らしに豊かさを感じられるような質の向上と地域活性化を図るため、「ゆざわ発新しい働き方」と称するクラウドソーシング導入と在宅ワーク推進事業を展開する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai43-2ninteiplan/y063.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
秋田県	鹿角市	鹿角市「八幡平の里」清流再生計画	鹿角市の区域の一部（八幡平地区）	鹿角市は、十和田八幡平国立公園の玄関口として、魅力ある観光地の形成と農山村の振興を目指しており、中でも八幡平地区は、個性豊かな温泉郷と自然豊かな農村が共存している。しかし近年、生活雑排水により、清流が織りなす景観と良質な農業用水の保全が難しくなりつつある。このため、本市の基幹産業である観光業と農業の一層の振興と、下水道及び農業集落排水施設を一元的に整備することにより清らかな郷水の保全を図り、魅力ある観光地域、農業地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai3nintei/20toke.pdf			H22.3.31
秋田県	鹿角市	鹿角市「十八（とわ）の里 かつの」清流再生計画	鹿角市の区域の一部（鹿角処理区、湯瀬処理区及び末広地区）	本市は十和田八幡平国立公園の玄関口として、魅力ある観光地の形成と魅力ある農山村の振興を目指しており、市内には個性豊かな温泉郷と自然豊かな農村が共存している。また、多数の河川が織りなす渓谷美や清流が、四季の山々の景観と調和し、その自然環境の持つ力を利用した森林セラピー基地の整備により、市民や都市住民に癒しを提供している。本市の基幹産業である観光業と農業の一層の振興と、下水道及び農業集落排水施設を一元的に整備することにより清らかな郷水の保全を図り、魅力ある観光地域、農業地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai18nintei/plan/12a.pdf			H28.3.31
秋田県	鹿角市	移住・定住促進プロジェクト	鹿角市の全域	首都圏等からのリターンを促進することにより、社会動態の改善と長期的な人口確保とあわせて、地域が必要とする産業人材の確保を進める。このため、地方へ移住する際の「しごと」をセットにした、移住希望者から見て真に意味あるワンストップの窓口機能について充実を図りつつ、就農など雇用支援策と連携した移住・定住の促進策を講じる。また、移住をより効率的かつ実効的に推進するため、強みのある産業間のネットワーク体制により、産業力の強化策を同時に進めることで雇用の受け皿を拡大する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/y064.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2018nendo/keibi/061.pdf	H31.3.31
秋田県	鹿角市	角ぐむ「鹿角」ブランド確立プロジェクト	鹿角市の全域	「鹿角ブランド」を確立し、共通のブランドコンセプトを介して、地域産品のブランド化や観光のまちづくりを進めるとともに、その価値を効果的に発信する事業を行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/y065.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2018nendo/keibi/062.pdf	H31.3.31
秋田県	鹿角市	かつの地域商社確立プロジェクト	鹿角市の全域	市場開拓の司令塔の役割を効果的に果たす地域商社の機能を平成30年4月にオープンする道の駅「湯の駅おおゆ」に置き、地域産品のマーケティングを継続的に実施し、市全体として商材と商流を統合的にマネジメントする体制の構築を図ることにより、地元企業による6次産業化や本市で起業する若者らの手によって新たな特産品が生まれる環境を整備し、稼げる地域の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a093.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2020keibi01/plan/k028.pdf	R3.3.31
秋田県	秋田県鹿角市	鹿角ヘリテージ・ツーリズム創生プロジェクト	秋田県鹿角市の全域	国内屈指の3つの世界級遺産（ユネスコ無形文化遺産「大日堂舞楽」「花輪祭の屋台行事（花輪ばやし）」、世界文化遺産候補「北海道・北東北縄文遺跡群（大湯環状列石）」）をはじめ、国・県指定文化財の豊富さは、本市が他地域と差別化できる強みであり、これまでの課題であった通遊型観光地から着地型観光地への脱却に向け、文化財活用による「ヘリテージ・ツーリズム」を推進し、外貨の獲得につながる長期滞在型の誘客コンテンツを造成していくことで、真に稼げる競争力の高い観光産業を確立する。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai53nintei/plan/a017.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2021keibi01/plan/k022.pdf	R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
秋田県	秋田県鹿角市	鹿角ローカルベンチャー創出事業	秋田県鹿角市の全域	本市の基盤産業である製造業を核に「産業クラスター」を形成し、地域資源と培われた技術が結集したメイドイン鹿角製品を開発する。開発過程において、製品の企画開発力・販売力のノウハウを構築し、安定的な製造・受注体制を整えながら継続的にメーカーからの受注に対応できる仕組みを作りながら加価価値を高めていくとともに、地元の新規卒業者や移住検討者に向けて、全国トップレベルの再生可能エネルギー自給率の高さと関連する製品の活用構想を一体的にPRすることでクラスターの魅力を高め、事業に必要な人材を確保する。	地方創生推進交付金	第53回 R1. 8. 23	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai153nintei/plan/a018.pdf	【軽微変更】 R3. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/2021keibi01/plan/k023.pdf	R4. 3. 31
秋田県	秋田県鹿角市	鹿角市文化遺産を生かした若地型観光推進プロジェクト	秋田県鹿角市の全域	稼げる観光産業を確立するため、観光拠点施設を世界級の文化遺産を前面に出して改修し、本市での滞在時間と観光消費の増加を実現する。具体的には、施設の老朽化が進んだ鹿角観光ふもと館の改修に合わせて、世界遺産である花輪ばやしを紹介する祭り展示館の展示替え工事により観光客の増加を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第54回 R1. 11. 8	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai154nintei/plan/a001.pdf			R4. 3. 31
秋田県	秋田県鹿角市	鹿角市まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田県鹿角市の全域	本計画は、人口減少を緩やかにし、定住人口の維持・拡大を図るため、働く場の確保や子どもを産み・育てやすい環境を築いていくことで定住人口の維持・拡大を図るものである。また、高齢者が住み慣れた地域で元気に社会参加できる環境整備を進めるとともに、いったん他市町村に転出した人々が本市に戻ってくることができ、観光や田舎暮らし体験などをきっかけに定住を促す取組を進めながら、地域の活力を創出していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2. 3. 31	R3. 8. 19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai161nintei/plan/y004.pdf			2021年6月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
秋田県	秋田県鹿角市	若者の育成と若者とのつながりによる地域活性化事業	秋田県鹿角市の全域	市内全域を大学キャンパスに見立てた「鹿角キャンパス構想」により、高等教育機関が存在しない本市において、学生・地域・企業が連携（鹿角キャンパス構想推進ネットワーク）して地域課題を把握し、共同研究によって解決の糸口を掴みながら、地域を変革していく拠点として築いていく。また、鹿角キャンパスで学び、首都圏等へ進学・就職した若者を中心に若者世代ふるさとネットワークを構築し、本市とのつながりを維持・創出しながら若年層の社会減少を克服するため、Uターンへの促進を図っていく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai167nintei/plan/y0183.pdf			R6. 3. 31
秋田県	鹿角市、小坂町	「ふれあい」「あじわい」による観光産業進化プロジェクト	鹿角市及び秋田県鹿角郡小坂町の全域	鹿角地域は年間400万人以上が訪れる観光地であるが、本地域の観光形態は宿泊地が別地域となってしまう過渡型観光となっているため観光産業による経済波及効果が地域全体へ波及していないのが課題となっている。このため、滞留型観光への進化により雇用創出と宿泊客数の増加を図ることを目標として、観光産業創業支援セミナーや観光客おもてなしする技術レベルアップセミナーなど地域提案型雇用創出促進事業を実施する。	地域提案型雇用創出促進事業（パッケージ事業）	第04回 H18. 7. 3	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai14nintei/i/16toke.pdf			H21. 3. 31
秋田県	由利本荘市	由利本荘市「子吉川・茅川and日本海」癒しの水環境再生計画	由利本荘市の全域	水環境整備としては、現状66%とまだ低い汚水処理普及率が70%まで向上させることを目標に、汚水処理施設整備交付金を活用し、定住の状況に応じて効率的に汚水処理の整備を行う。また、過疎化から来る高齢化社会対策としては、情報通信網の整備、老人福祉施設の整備拡充した癒しの生活環境整備を目指す。これらの事業を通じて、生活環境の確保、福祉・介護の充実を図り、高齢者も安心して居住できるまちづくりを実現し、地域経済の活性化、雇用機会の創出による地域の再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第01回（1） H17. 6. 17	H20. 3. 31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/050331/plan/15a.pdf			H22. 3. 31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。(平成30年4月1日以降 報告分)

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画(第72回認定(令和6年11月)反映分)

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
秋田県	由利本荘市	高度情報化による活力と魅力あるまちづくり	由利本荘市の全域	平成3年度に農業農村活性化農業構造改善事業で取得した農村多元情報システム施設は、旧大内町を対象エリアとして自主放送をはじめとする農業・農村情報に平成4年度から13年間利用され、農業振興をはじめ、情報格差の是正、コミュニティの醸成等幅広くまちづくりに寄ってきた。由利本荘市では、平成17年3月の市町村合併に伴い、新市のまちづくり計画に近年、急激に高まっている情報化ニーズに対応するため、農村多元情報システムを推進すべき情報基盤として位置づけている。この推進にあたっては、旧大内町のスタジオ局舎を活用し、情報提	農林水産関係補助対象施設の有効活用	第04回 H18. 7. 3	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai4ninte/i/17toke.pdf			H22. 3. 31
秋田県	由利本荘市	由利本荘市「守り続けたい・住み続けたい故郷」癒しの水環境再生計画	由利本荘市の全域	日本海と子吉川流域における住民の生活環境の向上と豊かな自然環境保全による観光資源の確立と癒しの空間創出のため、汚水処理施設整備交付金を活用し、整備完了間近の集落近接型定住エリアを農業集落排水により優先的に整備し、自然共生型定住エリアにおいては、浄化槽を定住状況に応じ効率的に設置する。また、「由利本荘市定住自立圏構想」と連携し、ケーブルテレビを活用した地球情報の発信と気象情報、緊急情報等の共有化、医療・福祉においては、整備交付システムの構築や地域集会所を利用したミニサービス等、産業振興においては、地域ブランドの確立等、圏域全体を活性化させ、自然と調和した快適なまちづくりを実現し、定住を基本とした安心して暮らせる自立した社会構造の構築による地域再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22. 3. 23	H24. 3. 29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/120323/plan/plan5.pdf			H27. 3. 31
秋田県	由利本荘市	「鳥海山の恵」ふるさと雇用創造大作戦	由利本荘市の全域	急激な円高等の影響で製造業を中心とする市内企業の雇用状況が低迷するなか、農業・農産加工・観光・林業・ものづくり産業など課題となっている地場産業の活用をし、雇用創造を目指した事業メニューを展開し、地域の再生を図る。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24. 6. 28	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai22nintei/plan/plan5.pdf			H27. 3. 31
秋田県	由利本荘市	「自然環境と調和した、優しさのある定住都市」水環境再生計画	由利本荘市の全域	日本海と子吉川流域における住民の生活環境の向上と豊かな自然環境保全による観光資源の確立及び癒しの空間創出のため、汚水処理施設整備交付金を活用し、農業集落排水処理施設を整備、自然共生型定住エリアでは、浄化槽を定住状況に応じ効率的に設置する。また「由利本荘市定住自立圏構想」と連携し、ケーブルテレビの加入促進、ミニサービスの設置促進、地域ブランドの確立等、圏域全体を活性化させ、自然と調和した快適なまちづくりを実現し、定住を基本とした安心して暮らせる自立した社会構造の構築による地域再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27. 3. 27	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai31nintei/plan/a005.pdf			R2. 3. 31
秋田県	由利本荘市	「鳥海山の恵」から生まれた〜ひと・自然・食・伝統〜豊かな地域資源を最大限活かした雇用創造大作戦	由利本荘市の全域	基幹産業である農林水産業、地域の7割を超える山林を活用した木質バイオマス利用によるエネルギー産業、県内有数の企業集積を誇る製造業、鳥海山を核とした観光業など、「地域の特性」を活かした雇用創造の事業メニューを展開し、雇用の確保による定住人口の拡大から、人口減少に歯止めをかけた地域の再生を図る。	実践型地域雇用創造事業	第32回 H27. 6. 30	H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/y076.pdf			H30. 3. 31
秋田県	由利本荘市	健康の駅ネットワークを活用した地域活性化プロジェクト	由利本荘市の全域	市民の健康寿命の延伸の拠点となる「健康の駅事務局」を設立し、市内施設とのネットワークを活用して「健康」に関するサービス提供を行う。また、観光分野と連携し、本市独自のヘルスツーリズム商品開発に向けた市場調査を行い、ヘルスツーリズムの認証取得を目指す。さらに、「インターバル歩歩推進協議会」によるインターバル歩歩の普及、指導者の確保・育成に取り組むとともに、インターバル歩歩を域内経済の活性化につなげる「サポーターポイント制度」の導入や、インターバル歩歩実践者と地元産食材とを結び機会創出に取り組む。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28. 12. 13	H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/y077.pdf			H31. 3. 31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。(平成30年4月1日以降 報告分)

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
秋田県	由利本荘市	地域産業を支える人材の確保	由利本荘市の全域	本市の人口減少傾向に歯止めをかけるためには、産業集積の強靱化による就労機会の拡大と併せ、市民はもとより地域外からの移住や若年者の地元就職を促進することにより、本市の経済を牽引する地域産業を支える人材の確保を図り、それぞれの産業が特長的に発展していくための基盤を構築する必要がある。そのため、地域内からの人材確保を基本としつつも、専門的な資格や能力を有する人材など、地域内だけでは確保が難しい人材を地域外から確保するため、移住に関する個別サポートの強化と併せ、雇用の受け皿となる地元企業への支援を行う。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/y066.pdf			H31.3.31
秋田県	由利本荘市	由利本荘まるごとブランド確立事業	由利本荘市の全域	本市産品の首都圏における販路拡大と知名度向上のため、特産品事業者等で構成する協議会を設立し特産品フェアでのネット販売やメディアを活用したPR活動などの売り込み活動を実施するとともに、産品ブランド化と売れるものづくりを推進する。併せて域内外での流通体制を確立するため、外部から専門知識をもった人材を集約し支援員として登用し、その人材を核として民間による地域商社設立を推進し、設立後は協議会と連携を図り、更なる売り込み活動を実施し産品ブランド化と売れるものづくりを推進する。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/y078.pdf			H31.3.31
秋田県	秋田県由利本荘市	「複合機能住宅」の整備・運営を核にした多様な人材確保と新しい人の流れを生み出す関係人口の創出	秋田県由利本荘市の全域	本事業は、前身事業で効果的だった「雇用」のマッチングを地域（自治会等）等や団体・サークルが求める「人材」のマッチングへ深化させ、浮き彫りとなった課題解決に向け、安価で長期滞在可能な移住・交流拠点を整備し、同拠点を活用した地域密着の体験型の取り組みを地域や企業等と連携して行い、Iターン・学卒者の移住の促進、新たな流れを生む関係人口の創出、今後の地域コミュニティづくりのモデルにすることで、目指すまちの将来像の実現を図る。	地方創生推進タイプ	第55回(1) R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y0185.pdf			R7.3.31
秋田県	秋田県由利本荘市	由利本荘市まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田県由利本荘市の全域	第2期由利本荘市総合戦略に掲げる、「産業集積の強靱化と雇用創出」「子どもを産み育てやすい環境の創造」「生きがいあふれる健康長寿社会の形成」「ふるさと愛の醸成と地域コミュニティの再生」の4つの基本目標の達成により、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり地域を維持できるまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai71nintei/plan/y017.pdf			R7.3.31
秋田県	潟上市	『食』と『交流』～地産地消から発信する地域遺伝子再生プラン	潟上市の全域	潟上市は、農林水産業を基幹産業としているが、従事者の高齢化・若者の流出・収益の減少など様々な問題を抱えた厳しい状況であり、農林水産業の振興が求められている。 そのため、地元農林水産物の直売・加工・提供施設を整備し、本市の地域遺伝子（自然・産物・人・歴史）を活かしながら、『食』と『交流』をテーマに、収益性と生産性の向上、交流人口の増大を図り、農林水産業を軸とした地域産業の振興と、それによる雇用創出を目指す。	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 地域資源活用販路開拓等支援事業【中小企業地域資源活用プログラム】	第10回(2) H20.7.9	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai10nintei/080709/08a.pdf			H25.3.31
秋田県	大仙市	「メダカ」の泳ぐ小川」清流再生計画	大仙市の全域	本市においては、近年における生活様式の多様化に伴う生活雑排水の流出により、十数年前までは用水路等公共用水域に数多く生息していたメダカが見られなくなりました。そこで、メダカが戻ってこられるような公共用水域の水質改善を行うべく、計画地域内の水質改善を農業集落排水施設および浄化槽を設置することにより行う。これらの水環境整備の促進を、地域の農業や観光産業及び住民生活の活性化につなげ、地域再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第01回(1) H17.6.17	H19.3.30	-			H22.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
秋田県	大仙市	野球を通じた交流人口拡大プロジェクト	大仙市の全域	本市の神岡地域は秋田県における少年野球発祥の地として知られ、市内全域で年齢を問わず野球が盛んである。本市で開催されている「全県500歳野球大会」は、出場選手9人の合計年齢が500歳以上であるなどのユニークな特別ルールのもと、平成28年度で第38回を数え、市内外から180チーム以上、4,700人を超える選手が参加する大会となっている。この大会を全国規模のイベントとして開催し、定着を図るとともに、開催地周辺の観光や物産を融合させ、市の人口が減少する中において、スポーツを通じた交流人口の拡大を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai42nintei/plan/a023.pdf			R2.3.31
秋田県	大仙市	「大曲の花火」ブランドによる農林資源活用新事業プロジェクト～花火産業振興と森林再生～	大仙市の全域	本市は、全国花火競技大会「大曲の花火」の開催地であるほか、市内に5社の花火会社が集積するなど、花火が独自性の高い地域資源となっている。花火玉の原料である炭については、大部分が輸入されているが、着火性や品質に大きなばらつきがあり、花火の芸術性を高める上でも障害となっていることから、市内産のマツを原材料として、花火用の炭を生産し、国内の花火会社への販売を目指す。あわせて、将来的に花火産業に携わる担い手の育成、「大曲の花火」ブランドの向上・発信を図る。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/y059.pdf			R2.3.31
秋田県	大仙市	成長的農作物を活用した発酵食IBURIプロジェクト	大仙市の全域	全国的に知名度が高い「いぶりがっこ」については、本市が県産製造本数の約7割を占め、本市の特徴的な資源である一方で、原料大根の収穫が重労働であることや高価な製造機械に対する投資リスクがあるなどの様々な課題があり、本市の強みを活かされていない状況である。本市では、原料大根の量産化を行い、生産から加工までを市内で完結することで純大仙市産としてのブランディングを確立させ、農業所得の向上や観光振興、雇用創出など持続可能で自立した産業の確立を図る。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai5501nintei/plan/y058.pdf			R3.3.31
秋田県	秋田県大仙市	世界に発信する「HANABIのまち大仙」活性化プロジェクト	秋田県大仙市の全域	「花火のまち」の魅力の世界に発信していくため、新たな日常に対応した花火をテーマとする体験コンテンツの磨き上げにより、誘客策の主軸とする。 また、本市には花火のみならず伝統行事や史跡・文化財、体験施設、温泉施設、道の駅、自然公園など多種多様な観光資源が存在している。花火を核とするこれらの観光資源を国内外に広く情報発信することを将来にわたり確立させる。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai63nintei/plan/y089.pdf			R5.3.31
秋田県	秋田県大仙市	大仙市健康まちづくりプロジェクト 歩いてはかって地域が元気に！健幸が導く明日の大仙	秋田県大仙市の全域	株式会社タニタグループと事業レベルにおける連携の下、「歩くこと」をまちの中心に据えた「タニタ健康プログラム」を全市民で実施することにより健康増進とまちの活力向上を図る全国初の取り組みである。タニタグループから寄附された活動量計、体組成計などで「測る」ことでデータ化、専用アプリでの健康状態が「分かる」ことで、市民一人ひとりが健康な状態に「変わる」流れを構築していく。将来的に、大規模な母集団から形成されるビッグデータを活用し、ヘルスケア産業を意識したニーズやチャンスが発信できる事業環境も目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y0186.pdf			R6.3.31
秋田県	秋田県大仙市	大仙市まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田県大仙市の全域	本市は、全国でも速いスピードで人口減少や少子高齢化が進行しており、労働力不足による地域経済・産業の衰退や地域コミュニティの維持が困難になるなど、様々な影響が懸念されている。こうした課題を克服するとともに、課題を成長に結びつけ、未来に向けて持続発展可能なまちづくりを目指す。大仙市デジタル田園都市国家構想総合戦略に掲げる4つの基本目標のもと、デジタルの力を活用しながら、地方創生に向けた取組のさらなる加速化・深化を図るほか、SDGsやGX等の社会的要請など様々な課題にも対応していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai71nintei/plan/y018.pdf			R7.3.31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
秋田県	北秋田市	移住定住ネットワークセンター整備事業計画	北秋田市の全域	移住定住を促進するための拠点となる移住定住ネットワークセンターを整備し、移住相談窓口のワンストップ化や情報発信及び移住体験事業の調整等、移住定住に係る支援体制を強化する。また、ネットワークセンター2階の居室を活用したシェアハウス型移住体験住宅と同敷地内にバリアフリー対応型移住体験住宅を整備し、様々なニーズに対応した移住体験を可能とする。ネットワークセンターには、地域おこし協力隊員を常駐させる他、既移住者や地域住民等によるサポートを一体的に行い、円滑な移住を支援し移住定住者の増加につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai41nintei/plan/a069.pdf			R3. 3. 31
秋田県	北秋田市	北秋田市クウンス森吉宿泊施設整備事業計画	北秋田市の全域	施設指定管理者の収益向上、周辺地域への観光誘客増およびそれに伴う地域経済への波及効果拡大を目的としており、本施設を宿泊施設へと改修整備することにより、これまでの通過型観光から滞在型観光への転換が可能となる。そのため、現在の日帰り入浴客用の休憩室個室を宿泊部屋（5室）へ改修し、また外国人観光客にも対応するため洋式トイレ化へと整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai41nintei/plan/a068.pdf			R3. 3. 31
秋田県	北秋田市	「秋田内陸線阿仁合駅」観光拠点施設整備事業計画	北秋田市の全域	北秋田市阿仁合は、かつて日本一の鋼の採掘量を誇った鉱山の歴史を色濃く残している地域で、国指定重要文化財である異人館をはじめ、鉱山で栄えた人々の暮らしを支えた商家や神社仏閣が多数存在している。また、日本三大樹水の一つである森吉山へのアクセスポイントでもあり、近年は台湾をはじめとする外国人観光客も増加している。そこで阿仁合駅を観光拠点とし、観光客の休憩できるスペース（待合室、こくま亭）の拡充、観光案内所の拡充、バリアフリートイレの整備を行うものである。	地方創生拠点整備交付金	第43回（2） H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a103.pdf			R4. 3. 31
秋田県	北秋田市	北秋田打当温泉マタギの湯どぶろく工房整備事業計画	北秋田市の全域	本地域の特徴である「マタギ集落」文化を活かした特徴ある滞在型観光への転換を図り観光消費額の向上、周辺観光エリアへの観光誘客の促進を目指すため、醸造施設を新たに整備し、濁酒生産の強化と首都圏アンテナショップ等へ濁酒販売を行うとともに、来訪者への濁酒生産の見学体験・試飲の場ならびに醸造技術の研究・向上、商品開発の場を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（2） H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a104.pdf			R4. 3. 31
秋田県	北秋田市	森吉山ウエルカムステーション整備事業	北秋田市の全域	少子高齢化に伴う人口減少により、地域の活力が懸念され、秋田内陸線を取り巻く環境も厳しい状態が続いているが、外国人旅行者の利用者数は年々増加している状況である。人口の減少自体には即効性のある対策はなく、交流人口の拡大への取り組みとして秋田内陸線と秋田県内でも有数の観光地である「森吉山」を一体的にアピールし、国内外からの誘客を推進することで、地域の観光産業の振興を図り、新たな雇用の創出により、人口減少の歯止めと、活力ある地域を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30. 8. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai49nintei/plan/a016.pdf			R5. 3. 31
秋田県	にかほ市	にかほ市移住Uターン定住促進計画	にかほ市の全域	「しごと支援」と「住まいの支援」のワンストップ窓口をさらに拡充させ、特に、農業や漁業などの一次産業への従事を希望する方や、子育てや高齢者介護など福祉に関する支援を必要とする方に対してワンストップで支援ができる体制を整備する。また、新卒者等の地元就職など若者の地元定着、県外進学者等への求人情報等の発信、無料職業紹介所による就職支援を行い、移住・Uターン・定住促進事業を展開する。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	H31. 3. 29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai51nintei/plan/y060.pdf			R2. 3. 31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。(平成30年4月1日以降 報告分)

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画(第72回認定(令和6年11月)反映分)

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
秋田県	秋田県にかほ市	にかほ市に新たな経済を生み出すベンチャー創出・育成計画	秋田県にかほ市の全域	雇用の場の不足を理由に首都圏等への若者の転出超過が著しく、創業比率も県や全国の平均を下回っており、若者が新たなビジネスにチャレンジし活躍できるような環境と魅力的な雇用や仕事を創出しつつ地域を牽引する中核的人材の育成が喫緊の課題である。そのため、若者の視点で地域との関わりが強い地域に根付いたビジネスを創出し、小さくても地域内で経済を回していけるような地域ベンチャーを継続的に育成・輩出し続ける「にかほベンチャー」の集積地を目指し、目の前にビーチ(日本海)を有する廃校をインキュベーション拠点とする。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai550intei/plan/a102.pdf			R5.3.31
秋田県	秋田県にかほ市	外国人材にとって「働きやすいまち」、「暮らしやすいまち」体现計画	秋田県にかほ市の全域	日本語能力試験N3合格を目指す日本語教室運営及び講師となる人材の育成を行う。また、地域の理解や地元住民との共生、職場の違う技能実習生同士が交流を深められる交流の機会を設ける。さらに、就労に関する情報交換の他、地域ぐるみで外国人材を支えていくため、行政、受入れ企業、商工会、金融機関等からなる協議会を「オールにかほ」で設置する。合わせて、技能実習生と協議会、地域住民との橋渡しや行政情報、地域の習慣等のサポートを行う「外国人専門人材」1名を設置する。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai590intei/plan/y078.pdf			R5.3.31
秋田県	秋田県にかほ市	子ども・子育てのまちを核としたシティブロモーション事業計画	秋田県にかほ市の全域	本市の子ども・子育てに寄り添った政策、環境を生かした教育整備等の施策を推進し、十分な成果を発揮するため、それらの施策が十分市民に浸透し、「子ども・子育てに寄り添うまち」を魅力として市内外への知名度向上に向け、積極的な情報発信事業を行う。共感性をもつて自ら関り、継続的な情報発信を担う関係人口の創出を図り、結婚・出産等の「暮らしの転換期」や、「子ども」時代を過ごす環境としての周知浸透することにより、将来における人口流動の首都圏集中型に歯止めをかけ、地方における持続可能な地域社会の形成を目指す。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai550intei/plan/a104.pdf			R5.3.31
秋田県	秋田県にかほ市	にかほワーケーションフィールド構築事業	秋田県にかほ市の全域	先進的かつ多様なワークスタイルの導入を実現する首都圏等企業や人材が、豊富な地域資源と生活のしやすさを有する地域への興味や関心により、課題解決への協力・支援をきっかけとした地域との交流や長期的な関係性へ発展させている。これらの潮流を捉え、本市特有の地域資源を活かしたワーケーションを通じて、首都圏等企業や人材の流れを生み出し、サテライトオフィスの開設や地域内外の企業・人材の交流によって新たなビジネス創出を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y0187.pdf			R6.3.31
秋田県	仙北市	仙北市「ルリ色の湖」再生計画	仙北市の区域の一部(旧田沢湖町) (詳細は内閣府において閲覧に供する。)	本町は、日本一の水深を誇る「田沢湖」と、奥羽山脈に連なる秀峰「秋田駒ヶ岳」をシンボルとし、自然環境に恵まれた町である。しかしながら、町内公共用水域においては、生活雑排水による水質汚濁が問題となり、生活排水の汚濁負荷の削減に先んじて取り組むことが急務となっている。そこで、本計画を策定し、汚水処理施設整備交付金を活用することによって、汚水処理を一層促進し、公共用水域の水質改善を実現し、農村地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回(1) H17.6.17	H19.3.30	-			H22.3.31
秋田県	仙北市	観光産業を活かした雇用機会創出プラン	仙北市の全域	仙北市では、観光振興、農林業振興、商業物産振興の3つの分野に重点を置き、産業間相互の連携・波及効果による地域資源を活用した観光産業の振興、また、増加傾向にある外国人観光客とのコミュニケーション能力を有する人材、地元特産品の販路拡大を担う人材等を育成するセミナー等を実施することにより、新たな雇用の創出、拡大を図り、本市が目指す将来像「観光産業を活かした北東北の交流拠点都市」の実現を図っていく。	地域雇用創造推進事業	第14回 H21.11.26	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai14nintei/plan/01a.pdf			H24.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。(平成30年4月1日以降 報告分)

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画(第72回認定(令和6年11月)反映分)

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
秋田県	仙北市	桜に彩られたまちづくり計画	仙北市の全域	桜の保全活動を着実に継続していくとともに、開花の時期が違う種類の異なる桜を適宜新植し、新たな桜の見どころをつくり、観光資源としての価値を高める。さらに、本計画によって形作られる新たな観光資源としての魅力をホームページに盛り込み、外国人観光客向けのホームページを新規に作成するなどPR活動やプロモーション事業により、人の流れを地方へと取り込み、地方創生に寄与する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28. 8. 2	H31. 3. 29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai51nintei/plan/y061.pdf			R2. 3. 31
秋田県	仙北市	近未来技術を活用した夢のあるまちづくり	仙北市の全域	近未来技術を活用した新たな産業づくり支援協議会を運営し、近未来技術の実生活への普及に取り組む企業を積極的に呼び込むための補助金を創設するとともに、選定された助成事業及び選定されなかった事業も含め、協議会構成員とのマッチングを図り、地元で根ざした企業育成に取り組む。また、近未来技術に関連した人材との交流により近未来技術の普及及び機運を高めるとともに、仙北市での事業自立化に向けたサポートを行うことで、3年間で自立した新たな産業を多数創出する。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a107.pdf			R2. 3. 31
秋田県	仙北市	豊かな地域資源を活かした持続可能なまちづくり	仙北市の全域	地域資源である「温泉・文化・自然」と健康を組み合わせた健康増進プログラムの実施により、温泉入浴が健康に与える効果を蓄積し、健康寿命の延伸及び持続可能なまちづくりを目指すため、「次世代ヘルスケア産業推進協議会」を、観光・健康・医療・介護・文化芸術・ICT企業・行政・大学・金融機関等により設立し、ヘルスケア関連事業の創出に向けた各種調査やヘルスケア資源の整理発掘、ヘルスケア産業に係るマッチング支援、ヘルスケアプログラムの開発・プロモーションに取り組む。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a106.pdf			R2. 3. 31
秋田県	仙北市	農業IoT及び水素エネルギー利用による産業創造イノベーション	仙北市の全域	農業IoTの推進及び水素エネルギーの活用を軸に、農業振興、IoTやエネルギーに係る産業振興、地域コミュニティの再生、農地や田沢湖の再生等に向けた複合的にSDGsの目標を達成し、地域課題の解決の加速化を図る。	地方創生推進交付金	第49回 H30. 8. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai49nintei/plan/a017.pdf			R3. 3. 31
秋田県	仙北市	地域ブランディングによる観光まちづくり計画	仙北市の全域	仙北市内にある地域資源のブランディングを図るとともに、訪日観光客を受け入れるための環境及び態勢整備、海外プロモーション、外国人材を採用した観光情報等の発信を行う。 ◆海外誘客に向けた態勢整備及び情報発信 ◆地域コンテンツ販売促進及び分析業務 ◆地域独自の価値を最大限に活かした、商品造成に向けた動態調査 ◆ハラル受入態勢整備	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai51nintei/plan/a129.pdf			R4. 3. 31
秋田県	秋田県仙北市	自らのまちを自らが拓くまちづくり計画	秋田県仙北市の全域	「産業振興による仕事づくり事業」、「移住・定住対策事業」、「少子化対策事業」、「新たな地域社会の形成事業」の実施により、持続可能で活力のある地域づくりを進めます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2. 3. 31	R3. 7. 8	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai60nintei/plan/y013.pdf			2021年5月に申請した地域再生計画の変更の認定の日

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
秋田県	秋田県仙北市	人の流れと新たな時代をつくるサテライトオフィス誘致促進計画	秋田県仙北市の全域	デジタル企業のサテライトオフィスが増えることで、定住・居住人口を増やすだけでなく、地元の有望な若年層に雇用の場、創業機会等の提供を目指すとともに、サテライトオフィス関係者向けの新型モバイルサービスを地域の高齢者にも利用拡大し、公共交通の問題の解消を目指す。 また、デジタル企業の市内進出と、市内でのデジタル人材育成が相乗効果を発揮し、さらなるサテライトオフィス設置とデジタル人材育成の好循環を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67hinteiplan/y0189.pdf			R6. 3. 31
秋田県	秋田県鹿角郡小坂町	地域資源との連携による「グリーンツーリズム推進プロジェクト」事業	秋田県鹿角郡小坂町の全域	推進協議会において、小坂産ブドウを使用した商品の企画立案、モニターツアーやグリーンツーリズムイベントの開催による広告宣伝を行うと同時に、製造技術者の養成を行う。さらに、ブドウ栽培についての取組みをワインの販路拡大と一体的に行い、主に首都圏の新規就農希望者に周知する。これにより小坂産ブドウのブランド力強化にとどまらず、観光による交流人口の増加、地域産業の振興につながる。また、2年目には加工品貯蔵タンクの追加などの整備を行い、出荷量の拡大や商品ラインナップ拡大を行う。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	H31. 3. 29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai51ninteiplan/y062.pdf			R2. 3. 31
秋田県	秋田県鹿角郡小坂町	十和田湖きらめき復活プロジェクト	秋田県鹿角郡小坂町の区域の一部（十和田湖地区）	観光地としての「絶対的な立ち寄りスポット」を構築し、観光で生活が出来る地域を取り戻す。 国立公園十和田湖観光の拠点として重要な和井内地区に、観光拠点施設を整備し、特産物「ひめます」や絶好なロケーションを活かし、半径50km圏内の観光施設や道の駅へ相互間の回遊性を高める重要な観光拠点として位置付けをし、若い世代の家族層や増加傾向にある外国人観光客へ誘客を促進し、十和田湖を中心とした観光周遊ルートを定着させ、地元の観光業等の雇用の創出により観光で生活が出来る地域を取り戻すことを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第55回(1) R2. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai550ninteiplan/a105.pdf			R7. 3. 31
秋田県	秋田県鹿角郡小坂町	小坂町まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田県鹿角郡小坂町の全域	小坂町が持続・発展していくためには、新たなチャレンジを行う若者らを増やすことが不可欠であり、2040年に人口3,600人程度を維持することを目標に、身近な地域づくりに対する取り組みとして「住んでみたいだれもが安心して暮らせる「まちづくり」を、人口減少の社会減少対策、自然減少対策として「新しい人の流れをつくり子どもを生み育てる希望がかなうまちづくり」を、産業、雇用対策による強いまちづくりの取り組みとして「夢が実現する、安定した生活が送れるまちづくり」を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2. 3. 31	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67hinteiplan/y0192.pdf			R7. 3. 31
秋田県	藤里町	「白神山地の清流を後世に伝える」ふじさと再生計画	秋田県山本郡藤里町の全域	秋田県藤里町は、世界自然遺産「白神山地」の麓に位置し、豊かな山河の恵みを受けてきた。しかし、近年の生活様式の変化に伴い、水質汚濁が問題となっている。そこで、平成10年度から下水道等事業に着手し、平成16年度末現在、汚水処理人口普及率が68.7%となっている。町では普及率100%を目指し、白神山地の清流を後世に伝えるために本計画を策定し、汚水処理施設整備交付金を活用して、水質の向上を図り、地域の再生につなげていく。	汚水処理施設整備交付金	第01回(1) H17. 6. 17	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/027toke.pdf			H22. 3. 31
秋田県	藤里町	緑と魅力あふれる町・ふじさと再生計画	秋田県山本郡藤里町の全域	白神山地等奥山と里山環境の保全及び自然・農林業体験による都市農村間交流と観光を結びつけた、新たな地域振興策に取り組むための能力・企画力の向上や推進体制等人材の育成と、ツーリズム関連施設の運営体制やサービスの見直しによる経営の安定、同事業への新規創業者参加のための起業・経営ノウハウの修得を「地域提案型雇用創出促進事業（パッケージ事業）」を活用しながら進める。	地域提案型雇用創出促進事業（パッケージ事業）	第04回 H18. 7. 3	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai4ninteiplan/y18toke.pdf			H23. 3. 31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
秋田県	秋田県山本郡藤里町	藤里町総合戦略実践計画	秋田県山本郡藤里町の全域	高齢者から子育て世代の方等のライフスタイルに合わせた「できる形」での仕事を提供する「プラチナバンク制度」による地域資源を活用した仕事づくりを若者支援など福祉視点のみならず他分野の垣根を越え連携し誰もが役割を持って暮らせるための産業、人材、収入づくりを展開する。さらに首都圏等のローカルに興味があり起業意欲のある人材をターゲットに人材を育成して職歴短びビジネスモデルをつくり小さくとも自立した企業群が立ち上がる場の創出、若者の移住定住を図る。た、移住施策を後押しするための暮らしの安心に対応する。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai15nintei/plan/y063.pdf	【軽微変更】 H31.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2019nendo/keibi/044.pdf	R3.3.31
秋田県	秋田県山本郡藤里町	藤里町まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田県山本郡藤里町の全域	本町の人口減少に関する課題に対応するため、「仕事(生業)：藤里に住み、働く若者を増やす事業」、「移住：移住者を増やす事業」、「子育て：出生率を増やす事業」、「地域：藤里に住み続けたい人を増やす事業」の4つの分野に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R3.8.19	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai16nintei/plan/y005.pdf			R7.3.31
秋田県	三種町	じゅんさいの里を守り受け継ぐ再生計画	秋田県山本郡三種町の区域の一部(旧山本町区域)	本区域は秋田県の西北部に位置し、農業と温泉を生かした観光のまちとして発展してきた。農作物の中でもジュンサイは生産量日本一を誇り町のあるところで小舟を浮かべてジュンサイを描む姿は町の風物詩となっている。ジュンサイはきれいな水をイメージする作物であるが、近年、生活様式の多様化により河川や湖沼の汚染が進み、収穫量も減ってきている。そこで、下水道の整備を進め、清らかな河川や湖沼を再生し、日本一のジュンサイを守り続けることによって、地域の再生を図っていく。	汚水処理施設整備交付金	第01回(1) H17.6.17	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/10023/plan/10a.pdf			H23.3.31
秋田県	秋田県山本郡三種町	地域会社によるじゅんさいとふさと資源を活用した地域再生事業	秋田県山本郡三種町の全域	本町の基幹産業である農業は高齢化や後継者不足、従事者の減少などが進行しており、商業では小売店の衰退、後継者不足などの課題がある。本町には生産量日本一のじゅんさいなどのふるさと資源があることから、住民参加の地域会社により、じゅんさいを中心とするふるさと資源の販売や体験型観光などの事業を行うことにより、農産物の販売強化による農業振興、交流観光の促進による交流人口の拡大、雇用の創出を図る。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28.12.13	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai140-2nintei/plan/a066.pdf			H31.3.31
秋田県	秋田県山本郡八峰町	八峰町まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田県山本郡八峰町の全域	八峰町では年間100名以上の人口減少が進んできている。人口減少により集落の小規模化や高齢化が急速に進み、基幹産業である農林水産業の衰退や地域の担い手の不足、空き家や耕作放棄地の増加など、地域コミュニティを維持していくうえで、深刻かつ厳しい状況に直面している。これらの課題解決に取り組むために、「仕事づくりのための産業振興」「定住・移住対策」「少子化対策」「人口減少社会への対応」の4つを基本目標として掲げ、目標の達成を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai158nintei/plan/a029.pdf			R7.3.31
秋田県	五城目町	思いやりと活力に満ちたふるさと地域再生プラン	秋田県南秋田郡五城目町の区域の一部(五城目地区)	五城目町は昭和中期まで、八郎湯の湖東地域の中心的商業地として500有余年の伝統を誇る朝市とともに築ってきた。しかし、農林業の衰退により町の活力が低下し、加えて近年のモータリゼーションの進展や郊外への大型商業施設の出店などにより、中心市街地の活力が失われてきている。このため、木工、金属加工等の伝統工芸技術を生かした新製品開発のための人材育成を図る研修会などを行い、地域産業の振興と雇用の創出を図る。これにより、町の将来都市像である「思いやりと活力に満ちたふるさと創生」の実現を目指す。	地域雇用創造推進事業	第07回(2) H19.9.20	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/i_2/12toke.pdf			H22.3.31

認定された地域再生計画(第72回認定(令和6年11月)反映分)

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
秋田県	秋田県南秋田郡五城目町	起業家移住促進計画	秋田県南秋田郡五城目町の全域	起業家の移住促進の拠点施設となる「五城目町地域活性化支援センター」に対する財政負担を軽減するため、コスト削減と財源確保に努め、3年目には民間企業や団体に運営を委ねるとともに、起業や移住希望者に対して継続的に支援することで、町外の起業家から移住先として選ばれる町を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H29. 5. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2ninte/plan/y067.pdf			H31. 3. 31
秋田県	秋田県南秋田郡八郎潟町	八郎潟町商店街活性化計画	秋田県南秋田郡八郎潟町の全域	八郎潟町では、商店街の活性化を目標に掲げ、行政だけでなく、アクティブシニア中心のNPO法人と協力して、町全体でまちづくりに取り組む仕組みを進めている。今回、整備する商店街の拠点施設は、まちづくりに取り組むNPO法人が運営し、NPO法人の活動事務所及び地場産物等を活かした食堂の運営、各種団体への貸事務所としての機能を有する複合施設となる。 また、空き店舗を活用した更なる商店街の活性化や移住・定住希望者向けの空き家の照会及び斡旋を行う制度の構築をNPO法人と町で協働のまちづくりとして行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41ninte/plan/a070.pdf			R3. 3. 31
秋田県	秋田県南秋田郡井川町	安心子育て環境づくり計画	秋田県南秋田郡井川町の全域	平成30年4月に開校する義務教育学校(小中一貫校)の向かいに、子育て支援多世代交流館を建設する。多世代交流及び子育て支援エリアを整備し、多世代交流エリアについては、地域住民の各種グループの交流の場の多目的ホール、読書ルームを設置する。子育て支援エリアとしては、児童及び児童の保護者の交流の場、放課後児童クラブの設置とともに、屋外遊具等も整備し、子供の成長に合わせた活動エリアを提供する。家庭的な雰囲気の中で相談できる場所「ケアルーム」を設置し、出産育児の制度や子育て支援、育児環境等を総合的に支援する	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41ninte/plan/a071.pdf			R3. 3. 31
秋田県	秋田県南秋田郡大湯村	自然エネルギー地産地消推進事業	秋田県南秋田郡大湯村の全域	もみ殻バイオマスの熱利用における燃焼上の技術的課題と燃焼灰の有効活用に向け、実際に連続運転による燃焼試験を行うことで、燃焼灰に含まれる結晶質シリカの有害と燃焼灰の活用方法及びボイラーのもみ殻への適応性を検証しつつ、もみ殻バイオマスの熱利用と燃焼灰の利活用を目指すものである。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2ninte/plan/a111.pdf			R2. 3. 31
秋田県	秋田県南秋田郡大湯村	大湯村子育て支援計画	秋田県南秋田郡大湯村の全域	子育て拠点整備を行うため、既存の保育園、幼稚園、子育て支援センター及び施設を借りて運営している放課後児童クラブについて、これらの施設をまとめた機能を一体化した認定こども園を、教育及び子育て拠点として1箇所にとまるように整備する。これにより、小学生の放課後児童クラブへの移動も、学校敷地内で村道を横切らず2分程で建物間を移動出来るなど、安全に配慮されたものとなる。 施設の建設等は、平成29・30年度に行う。	地方創生拠点整備交付金	第43回(2) H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2ninte/plan/a110.pdf			R4. 3. 31
秋田県	秋田県南秋田郡大湯村	大湯村農産物・加工品の輸出促進事業	秋田県南秋田郡大湯村の全域	平成28年4月に創設した「大湯村農産物・加工品輸出促進協議会」(以下本協議会)を事業実施主体とし、生産コスト低減等生産現場に関する課題は主に農協営業指導マターとし、本協議会は米及び加工品や野菜等の海外輸出展開への起点となる海外見本市への出展、現地での商談マッチング、GAPやハラル等世界基準での生産工程、品質管理認証取得、貿易実務等セミナーの開催など、村内企業の海外展開を総合的にサポートする。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47ninte/plan/y082.pdf			R2. 3. 31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日 以降、変更認定を 行ったものを除く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
秋田県	秋田県南秋田郡大湯村	スポーツ・観光を核とした交流人口拡大と移住定住者の増加プロジェクト	秋田県南秋田郡大湯村の全域	民間で組織する当村のスポーツ・観光・農業体験を推進する団体(「OSDC」という。)を立ち上げ、同団体の自立に向けた育成支援を行いながら村のPRを行っている。 また団体の設立育成と平行し、水上スポーツ宿泊や大会誘致、大手旅行社の農業体験ツアーの商品化に向けたトップセールスを展開し交流人口の拡大につなげていくものである。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai53nintei/plan/a019.pdf			R4.3.31
秋田県	秋田県南秋田郡大湯村	大湯村まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田県南秋田郡大湯村の全域	大湯村は、昭和39年に国営八郎潟干拓事業により、日本唯一の干拓地自治体として発足した。この50年間で、多くの困難を乗り越え、食糧生産基地の使命を果たし、担い手の育成も順調に進み、緑豊かな近代的な農村へと発展した。しかしながら、近年は人口減少に歯止めがかかっていない状況にあるほか、少子高齢化がさらに進んでいる。大湯村が、わが国の新たな農村のモデルとして人口3,000人を維持し今後もたゆまず歩み続けるため、4つの基本目標を定め、持続可能なまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai59nintei/plan/b033.pdf			R7.3.31
秋田県	美郷町	「しずのまち」美郷町六郷湧水群再生計画	秋田県仙北郡美郷町の全域	美郷町は県南部に位置し、「名水百選」に選定された六郷地区の六郷湧水群をはじめ、町の中心部に6の力以上ある「しず（湧水）」は今でも生活用水の一部として使用されている。本町では、生活用水と観光資源である「しず（湧水）」の水源である地下水を確保するための人口調査実験や地下水の汚染を防ぐ汚水処理事業を行ってきたが、地下水の保全のためにはさらに汚水処理人口普及率を向上させていく必要がある。このため、汚水処理施設の計画的な整備を促進するとともに、「しずのまち」の観光誘致や「しず（湧水）」を使った特産品など観光地と	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai3nintei/21toke.pdf			H22.3.31
秋田県	秋田県仙北郡美郷町	“生業の里 美郷”構想推進事業	秋田県仙北郡美郷町の全域	中山間地域の小區画農地でも栽培でき、米以外の新たな特色のある生業原料（薬用植物）を新たな転作作物とするため、生産効率の向上と収量増大を目指した栽培に取り組む。 これにより、遊休農地等の解消と農家の所得向上を図るとともに、当町に適した栽培技術の確立と生産・加工・出荷までの体制を整え、将来的には関連施設整備による雇用の創出も期待する。 併せて、“生業の里 美郷”のイメージづくりとして、地域住民等の憩いの場となる平場（菜樹園）の整備や健康舗の提供等による観光振興を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai38nintei/plan/a015.pdf			R2.3.31
秋田県	秋田県仙北郡美郷町	“美郷で定住”促進プロジェクト	秋田県仙北郡美郷町の全域	住民の定住（転出抑制）と当町への移住（転入促進）、定住を促進するため、安心して定住できる雇用環境の整備につなげることを目的とするものである。 また、若い世代の交流の場の一つとして、新たな出会いの場を創出し、未婚率の解消と定住につなげることを目的とするものである。 さらに、不妊・不育症治療を受ける方への経済的支援策を講じるとともに、特に非正規社員の出産・育児休業を支援する企業を増やすことで、安心して出産・子育てできる環境を整備し、出生数の増加と定住につなげることを目的とするものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai38nintei/plan/a016.pdf			R2.3.31
秋田県	秋田県仙北郡美郷町	「美郷を創る」みさとびと育成プログラム事業	秋田県仙北郡美郷町の全域	産学官金及び住民代表で組織した「美郷版総合戦略策定委員会」委員の総意として、将来にわたって当町のまちづくりを変える「人づくり」の重要性が指摘され、「地域の良さと課題等を理解し、将来のまちづくりを担う人材の育成」、「国際化に対応できる人材の育成」、「コミュニティにおいてリーダーシップを発揮する人材の育成」及び「多様化・高度化する社会の変化に対応できる人材の育成」という4つの視点に立ち、当町の良さと課題等をつかみ、よりよいまちづくりに貢献しようとする人材育成を、長期的な視点で実施するもの。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/plan/a110.pdf			H31.3.31

認定された地域再生計画(第72回認定(令和6年11月)反映分)

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
秋田県	秋田県仙北郡美郷町	観光・交流の充実 促進プロジェクトによる滞在型観光の確立及び農業者支援の充実	秋田県仙北郡美郷町の全域	国道13号線沿いにある好立地を生かし本町の玄関口としてより多くの観光客を呼び込める「道の駅」を新たな観光拠点施設としてリノベーションし、本町の地域資源をアウトドア・アクティビティやニューツーリズムとネットワーク化を図ることによる滞在型観光の推進、旬の地場農産物の販路拡大や積極的な加工品開発などの6次産業化の推進により、地域活性化や経済効果の極大化につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第55回(1) R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai550nintei/plan/a106.pdf			R7.3.31
秋田県	秋田県仙北郡美郷町	美郷町まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田県仙北郡美郷町の全域	第2期美郷版総合戦略事業に掲げる4つの基本目標(①美郷における安定した雇用を創出する、②美郷への新しいひとの流れをつくる、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代に合った地域をつくり、安心なくしを守るとともに、地域と地域を連携する)に基づき、長期的かつ総合的な観点で施策を実行し、将来にわたり地域を維持できるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai56nintei/plan/a039.pdf			R7.3.31
秋田県	羽後町	“食”と“歴史・文化”を生かした観光・商業と地域産業の振興による雇用創造計画	秋田県雄勝郡羽後町の全域	当町が計画する雇用拡大計画は、基幹産業である農業を背景に食と歴史文化を生かした観光、商業の振興を図りながら、農業を中心とした地域産業の底上げを行い、雇用に結びつけることを目標としています。 1 観光・商業分野、2 農業分野、3 工業分野、4 福祉分野の4分野を地域重点分野とし、各分野の底上げを行ない、雇用に結びつけるよう、雇用拡大メニュー、人材育成メニュー、就職促進メニューの3本柱によりアウトフット数360人、アウトカム数75人を具体的な目標と設定しています。	地域雇用創造推進事業	第19回 H23.6.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai19nintei/plan/plan4.pdf			H26.3.31
秋田県	秋田県雄勝郡羽後町	「道の駅」を拠点としたものづくりと6次産業による雇用創造プラン	秋田県雄勝郡羽後町の全域	当町が計画する雇用拡大計画は、「道の駅」を拠点とし、ものづくりと6次産業を強化することにより付加価値の向上を目指しながら雇用拡大を目指すものである。 雇用拡大メニュー、人材育成メニュー、就職促進メニュー、実践メニューの4本柱のもと1. 交流人口の増加、2. 6次産業化の推進、3. ものづくりの発展を重点分野とし、各分野で雇用の増大を目指している。 具体的にはアウトフット数330名、アウトカム数100名を目標とする。	実践型地域雇用創造事業	第28回 H26.6.27	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai28nintei/plan/a10.pdf			H29.3.31
秋田県	秋田県雄勝郡羽後町	羽後町しごと改革	秋田県雄勝郡羽後町の全域	羽後町しごと改革においては、仮想大学「羽後Univ.」をテーマに、2本の事業を柱として実施する。また、実施主体組織を立上げするため、組織づくりプロデューサー活用による指導を平成28年度から引き続き行い、平成29年度中に立上げ、KPI1である平成29～33年度累計社会減少数120人の達成に向けた事業実施を行う。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a113.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2018nendo/keibi/059.pdf	R4.3.31
秋田県	秋田県羽後町	道の駅うごりニューアル事業	秋田県羽後町の全域	総合交流拠点施設(道の駅うご)の来場者数は開設当初の想定を大きく上回る、767,000人(R1実績)が訪れ直売所や飲食部門の販売スペースが単独になる等、その機能を十分に発揮できていない。また人口減少を背景として町への入込客数は年々減少。新たな観光コンテンツの開発や地元農産品PRの強化等による観光誘客が求められている。本計画では直売所機能の強化と合わせて「そば打ち体験」「郷土料理」等の提供、農産品のPR・販促による農業振興の他、新規観光客の獲得を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第57回 R2.8.21	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai57nintei/plan/a015.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。(平成30年4月1日以降 報告分)

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
秋田県	秋田県	サキホコレ！トッピング確立計画	秋田県の全域	水稲新品種「サキホコレ」を秋田米のフラッグシップに据え、全国のトッピングブランド米として一定のシェアを獲得するとともに、新しいブランドの誕生により、産地イメージの向上と栽培技術の底上げを図り、秋田米全体の販売力アップを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai63nintei/plan/b060.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/2023keibi01/plan/k16.pdf	R7.3.31
秋田県	秋田県	持続可能な地域コミュニティ形成計画	秋田県の全域	人口減少下においても、持続可能なコミュニティの形成を推進するため、地域運営組織の立ち上げに向けた専門人材の派遣や先進的な取組への支援、市町村の連携支援体制強化に向けたスキルアップ研修、農山村人材・組織の育成、地域資源を活用した集落活性化への支援、地域活動への女性参画の推進等をワンセットで展開し、生活サービス機能の維持・確保に向けて、地域住民が自立し、主体的に取り組んでいく体制を構築する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y0170.pdf			R7.3.31
秋田県	秋田県	若者の働く場と安心な暮らしの確保推進計画	秋田県の全域	若者の回帰を促進するため、希望が多い職種等に沿った働く場の創出及び既存業種の職場改革による雇用の場の確保や働き方改革に集中的に取り組むとともに、社会全体の固定観念や意識の変革を図り、住みよい環境づくりを推進することにより、若者が魅力を感じる秋田に転換し、人口減少を抑制することも地域経済を活性化させていく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y0173.pdf			R7.3.31
秋田県	秋田県	輸送機産業電動化等対応促進計画	秋田県の全域	輸送機産業（自動車・航空機）の電動化が急速に進展する中、デジタル技術も積極的に活用し、専門性の高い情報の提供による県内企業の意識醸成や新規参入等を見据えた人材開発、研究開発を促進するとともに、取引拡大のためのマッチング機会の提供や、設備導入など各企業の能力フェーズに応じて総合的に支援することで、県内企業の新規参入や競争力強化を促進し、県内輸送機産業の振興等を図ることで、地方創生に資する施策を実施する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai63nintei/plan/b063.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/2023keibi01/plan/k18.pdf	R7.3.31
秋田県	秋田県	医療福祉・ヘルスケア産業成長促進計画	秋田県の全域	成長が見込まれる医療福祉・ヘルスケア産業への県内企業の参入を促進するため、多様な産業界や事業者との連携により、本県の課題解決に資するヘルスケアビジネス創出を支援するとともに、医療福祉現場における製品ニーズの収集・提供、県内外の医療福祉機器メーカー等とのオンラインによるマッチングの推進や販路開拓への支援等を実施するほか、デジタル技術を活用した機器・システム等の開発を支援する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai63nintei/plan/b064.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/2023keibi01/plan/k17.pdf	R7.3.31
秋田県	秋田県	秋田スタートアップエコシステム推進計画	秋田県の全域	これまでにないアイデアやビジネスモデル等によりイノベーションを生み出し、社会課題の解決にも貢献する新たな県経済の担い手となるスタートアップの創出を支援する環境を構築するため、スタートアップエコシステム地域プラットフォームの構築やスタートアップ支援・創出等の機運醸成に向けた取り組みを推進し、起業による新たな雇用の創出や女性・若者の県内定着・回帰（県内就業率の向上）を促進し、地域経済や地域社会の持続的な発展につなげる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/a0058.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。(平成30年4月1日以降 報告分)

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
秋田県	秋田県	デジタルマーケティングを活用した戦略的プロモーション計画	秋田県の全域	マーケティングに資するデータ収集・活用体制の整備を行うほか、観光エリア自らが、そのデータを活用して分析を行うことができるよう、有効活用に向けた支援などを行う。また、マーケティングやデータ活用の促進を通じて、地域のデジタル人材育成につなげるほか、効果検証が可能なデジタルマーケティングをもとにしたプロモーション実施するとともに、新たな市場開拓に向けた事前調査の実施や県内観光エリアの課題解決を図るための受入態勢整備などを行う。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/a0059.pdf			R8.3.31
秋田県	秋田県	デジタル人材確保・育成計画	秋田県の全域	賃金水準の高い県内ICT企業へ学生等が流入する仕組みを構築することにより、県内のデジタル需要に県内ICT企業が対応する「デジタル化の地産地消」を実現することにより、「新秋田元氣創造プラン」の「選択・集中プロジェクト」中で掲げている「プロジェクト1 賃金水準の向上」と「プロジェクト3 デジタル化の推進」の達成を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/a0060.pdf			R8.3.31
秋田県	秋田県	県内情報関連産業の競争力強化によるDX推進事業	秋田県の全域	県内中小企業のデジタル技術導入状況に応じて、専門家派遣や人材育成講習等によりデジタル化段階からDX段階まで切れ目なく伴走支援を行うとともに、DX推進の担い手となる県内ICT企業の事業拡大に必要な取組の支援を行い、県内デジタル需要の拡大と県内ICT企業の競争力強化の好循環の醸成し、DX推進を図る。また、県内の地域課題解決及び産業分野の競争力強化に係る製品・サービスの開発やマッチングの支援を行い、県内ICT企業の提供ソリューションの付加価値向上を図る。	地方創生推進タイプ	第70回(1) R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/a0061.pdf			R9.3.31
秋田県	秋田県	デジタル技術活用による食品産業振興加速化計画	秋田県の全域	バイヤー情報や消費者情報等に食に関する情報収集を行い、データベースで一元化する。そのデータベースをもとに、食品事業者や食品バイヤー企業に対する情報発信や、AI等によるマッチング等を実現する。また、デジタル技術を活用した経営規模拡大や生産性向上により将来的に県の食品業界を牽引する一定規模の事業者に対して、賃金水準及び企業価値の向上等に資する取組に要する経費を助成する。さらに、小規模事業者に対して、コンサルタントによる製造現場での実地指導を行うほか、首都圏においてテストマーケティングを行う。	地方創生推進タイプ	第70回(1) R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/a0062.pdf			R9.3.31
秋田県	秋田県、秋田県秋田市、秋田県男鹿市	「秋田の元氣は港から！」みなと賑わい創出計画	秋田県の全域	周辺自治体との連携により「みなとオアシス」として登録されている道の駅あきた港や道の駅おがなの拠点施設やフェリー定期航路を活用し、地域の観光資源の磨き上げや受入態勢整備、観光コンテンツ等の効果的なPR等を実施することで、人・もの交流拡大による港の賑わいを創出する。また、その効果を港の背後地へ波及させることにより、地域の観光振興と経済の活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai63nintei/plan/b065.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/2023keibi01/plan/k19.pdf	R7.3.31
秋田県	秋田県及び秋田県大館市	“おおだて”の歴史・文化と森林資源の魅力をつなぐ地域活性化計画	秋田県大館市の全域	本市では、市中心部にある観光交流施設を軸に、市北西部において新たな滞在型野遊び拠点の整備による広域観光交流人口の拡大と利用者の満足度向上を目指している。市道と林道を一体的に整備する事で、地域の豊富な観光資源がネットワーク化され、観光交流人口の増加や地域住民の交通の利便性・安全性の向上が図られる。また、森林施業における効率化と生産コストを抑えることにより林業振興に寄与する事が期待できる。これらにより、大館市の持続可能な地域づくりの充実を図り、市を訪れる交流人口の拡大や地域経済の活性化を目指す。	地方創生推進整備推進交付金	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/a0063.pdf			R10.3.31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
秋田県	秋田県秋田市	秋田市シェイプアップ推進事業	秋田県秋田市の全域	市民のまちへの誇り・愛着を育み、若い人の流れを引き寄せるため、「秋田市なら何ができるか」というワクワク感や、本市の未来を担う子どもや若者が活躍する姿を発信するとともに、市民や市内企業と共創し、若者や子どもたちが本市の豊かな自然、文化、ヒト等の地域資源と向き合う機会を創出する。また、こうした若い世代がデジタルを活用したエンターテインメントコンテンツを制作し、その制作物および制作過程を発信することで、若者が活躍する秋田市のイメージをPRしていく。	地方創生推進タイプ	第70回 R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70hntei/plan/a0063.pdf			R9.3.31
秋田県	秋田市	秋田市まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田市の全域	人口減少と少子高齢化が進行する中、次の世代に引き継ぐことができる元気な秋田市を目指す。本県全体を牽引する県都としての役割を果たしていくとともに、秋田市人口ビジョンに掲げる将来の目指すべき姿の実現に向け、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業、魅力的で安定したしごとの場をつくる事業、多様なつながりを築き、秋田市への新しいひとの流れをつくる事業、高齢者が健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進める事業、持続可能な魅力ある地域をつくり、安全安心な暮らしを守る事業に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai61nntei/plan/a013.pdf			R7.3.31
秋田県	秋田県横手市	設備投資促進による横手市ものづくり等産業活性化計画	秋田県横手市の全域	本市は、安定した生活基盤を築くために、強固な雇用の受け皿が必要ことから、地元企業の経営の強化や企業誘致等により、人口減少が緩和され、年齢構成が適正に向かい、暮らし続けたいと思ふまちの実現を目指している。今後の道路交通網の整備による物流ルートのさらなる利便性の向上を活かし、地域経済を牽引する自動車関連の産業集積等成長ものづくり分野をはじめとして、市内製造業の設備投資を促すことで、相乗効果として取引先等の中小企業者の受注が拡大し、雇用を含めた市内経済の活性化を目指す。	地域再生支援利子補給金	第66回 R4.11.11	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai66nntei/plan/a008.pdf			R14.3.31
秋田県	秋田県大館市	大館市まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田県大館市の全域	人口減少が進行するなか、地域の活力を維持するため、地域内産業の活性化とともに多様な働き方を実現できる雇用環境づくりによる地域の稼ぐ力の強化、交流人口の拡大に向けた地域資源を活用し、国内外からの多くの人が集まる賑わいの創出を図る一方、子育てや生活を支援することで、誰もが安心して暮らせるまちづくりに取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第71回（2） R6.8.19	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai71nntei/plan/z002.pdf			R7.3.31
秋田県	秋田県湯沢市	湯沢市まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田県湯沢市の全域	次世代を担う若者や女性への支援に特化し、移住・定住施策の推進及び若者世代の帰郷促進に向けた未来投資による社会減の改善と、結婚や子育て支援策を推進し、合計特殊出生率の維持・向上を図ることを目指すべく方向と位置づけ、「新たな人の流れ・仕事の創出事業」、「若者への未来投資による定住の促進事業」、「結婚・出産・子育て支援の充実事業」を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai66nntei/plan/a009.pdf			R7.3.31
秋田県	秋田県鹿角市	労働生産性向上プロジェクト	秋田県鹿角市の全域	本市の市内総生産の拡大・維持を図るため、地元企業や農業法人等のICT設備の導入促進のほか、革新的な新商品の開発など付加価値の高い新分野への進出を支援し、イノベーションを創出する。また、カイゼンの普及や企業が行う従業員への人材育成、優れた経営感覚を持った次世代農業者の育成を行うとともに、テレワークや副業としての農業サポーターのマッチングなどダブルワークを推進し労働能力の伸長を図る。さらには、企業の財務分析から財務体質の改善や規模拡大及び事業の多角化へつなげるほか、農業経営法人の経営改善を支援する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai63nntei/plan/y0184.pdf			R7.3.31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
秋田県	秋田県鹿角市	デジタルマーケティングを活用した国立公園八幡平エリア振興プロジェクト	秋田県鹿角市の全域	国立公園八幡平エリアの振興を図るため、観光地域づくりの牽引役である地域DMOに新たなプラットフォーム（デジタル観光推進プラットフォーム）を設立し、デジタル人材及びデジタル技術を活用したマーケティング力の強化を通じて、地熱エネルギーの宝庫である八幡平エリアの優位性を引き出す。また、外国人観光客や若者世代にも受け入れられる新たなコンテンツ開発によって魅力を創出しながら、新規顧客の獲得とリピーター化を図り、エリア全体の収益力が向上していく地域の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y0182.pdf			R7. 3. 31
秋田県	秋田県鹿角市	まちづくり人材育成プロジェクト	秋田県鹿角市の全域	当市では、人口減少や高齢化によるマンパワー不足に起因し、産業経済活動やまちづくりイベントの縮小など、地域活力の減退が続いている。このため、地元小中高生の郷土愛の醸成を図るなど将来を担う人材育成を進めるとともに、首都圏等に住む若者等の地域活性化を行うプレイヤーの獲得や大学等との連携によって課題解決人材の獲得を進め、地域活性化を担う人材が生みだされる環境を創出する。これらの人材によって、当市において地方創生が実践されることにより、人が人を呼ぶ活気のある魅力的なまちの形成を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（1） R6. 3. 28		https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/a0064.pdf			R9. 3. 31
秋田県	秋田県鹿角市	第2期鹿角市まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田県鹿角市の全域	本計画は、若者世代の夢や希望を叶える新たな産業の創出と雇用の場の確保によって、就職のための転出抑制や、進学・就職等で市外へ出た若者が戻ってこられる地域づくりを進め、移住定住の更なる促進や誰もが活躍できる社会づくりを推進していくことで人口構造の若返りを実現していくものである。また、結婚・出産・子育ての希望が叶うよう、結婚を応援する地域づくりを進めるとともに、子育て支援の優位性を生かしたサポート体制の充実や、男女の働きやすい就業環境の形成など、新たな時代に対応した少子化対策を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3. 8. 20	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai61nintei/plan/a014.pdf			R7. 3. 31
秋田県	秋田県湯上市	湯上市まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田県湯上市の全域	本市における重要課題である人口減少や少子高齢化に対応するため、第2期総合戦略に位置付けた人口、経済、地域社会の課題への一体的な取組を推進することで「人口減少と地域経済縮小の克服」を目指すとともに「Society5.0」や「SDGsの推進」等による新しい時代の流れを力にしながら、湯上市の地域特性を活かした「地方創生」の取組を推進する	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai63nintei/plan/a026.pdf			R7. 3. 31
秋田県	秋田県北秋田市	第2期北秋田市まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田県北秋田市の全域	人口減少による地域経済の成長や行財政基盤の弱体化、地域コミュニティの維持などの課題を克服するため、第2期北秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に「産業振興による仕事づくり・稼ぐ地域づくり」、「新たな人の流れをつくる移住・定住の促進」、「結婚・出産・子育てをかなえる切れ目のない支援の推進」、「住み続けたい、安心を築く地域社会の形成」の基本目標を掲げて将来世代が未来に向けて希望と誇りを持ち、安心して暮らし続けることができる持続可能なまちづくりを推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3. 11. 26	R5. 8. 17	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai62nintei/plan/y026.pdf			R7. 3. 31
秋田県	秋田県にかほ市	にかほ市アウトドアアクティビティ拠点施設整備計画	秋田県にかほ市の全域	地域包括連携協定を締結している株式会社モンベルからのアウトドアアクティビティに関する知見を取り入れながら、アウトドアフィールドの案内及び情報発信、アウトドア用品のレンタル・販売、体験型コンテンツの企画等を実施するアウトドアアクティビティ拠点施設を整備する。これにより、新たな魅力の創出、国内外からの来訪者及び関係・交流人口の増加を図るとともに、市民のライフスタイルを充実させ市民が地域資源に触れることにより、故郷へのエンピックプライドを醸成させる。	地方創生拠点整備タイプ	第63回 R4. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/plan/y0188.pdf			R9. 3. 31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以前、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
秋田県	秋田県にかほ市	にかほ市まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田県にかほ市の全域	若者の流出が続き、人口減少に歯止めがかからない状況の中、これらの課題に対応するため、第2次にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、①次世代を担う産業振興、②人を呼び込むまちづくり、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④持続可能な地域づくり、の4つの基本目標を掲げ、市内での雇用の場を確保し、若者の市外流出に歯止めをかけるとともに、移住を促進することで社会減に歯止めをかける。また、結婚・出産・子育てまでの切れ目のない支援により自然増につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai63nintei/plan/c027.pdf			R7.3.31
秋田県	秋田県仙北市	グリーンツーリズム・景観価値を活かしたまちづくり仙北市観光地域活性化集中計画	秋田県仙北市の全域	秋田県でも有数の観光地を有し、インバウンドグリーンツーリズムの取り組みも先進地と言われるほど盛んだったが、感染症拡大の影響で、地域全体の経済が激しく落ち込んでいる。今後、どのように観光誘客に取り組んで行くのか、まずは国内外から情報収集するための事業を実施し、さらには市民が景観価値を認識し、最大限に活用することで地域の活性化を目指す。また、観光以外の違うターゲット層への誘客も行っていく。併せて農家民宿向けのデジタル化普及啓蒙の取り組みもすすめていくことで、誰一人取り残さない地域づくりも目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai63nintei/plan/y0190.pdf			R7.3.31
秋田県	秋田県仙北市	第3期自らのまちを自らが拓くまちづくり計画	秋田県仙北市の全域	8つの基本目標とそれらに対応する事業の実施により、市政理念である「幸福度全国No.1」を目指すまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第70回(2) R6.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/z0010.pdf			R7.3.31
秋田県	秋田県仙北市	高度外国人材等受入促進計画	秋田県仙北市の全域	国家戦略特区である優位性を活かして、高度外国人材等の市内への招聘を促進することにより、サテライトオフィス誘致により市内に進出したIT企業等の成長や安定経営のため、海外の優秀なITエンジニアの雇用等を支援する。 また、高度外国人材等の受入環境を整備することにより、市内に高度外国人材等が集まり、彼らに活躍と成長の機会を提供し、地域経済が活性化することで、地元の有望な若年層に新たな雇用の場、創業機会等の提供を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回(1) R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/a0065.pdf			R9.3.31
秋田県	秋田県北秋田郡上小阿仁村	上小阿仁村まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田県北秋田郡上小阿仁村の全域	本村の特徴を活かした農林業をはじめとした産業振興のほか、移住定住促進、福祉環境の充実、生活環境の整備に関する施策に対応するため、「産業振興による仕事づくり」、「新しい人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「魅力的な地域社会の形成」の4つの基本目標分野のほか、4つの基本目標をすべて横断的な取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai62nintei/plan/a017.pdf			R7.3.31
秋田県	秋田県山本郡三種町	三種町まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田県山本郡三種町の全域	人口減少と少子高齢化の進行により、地域産業の担い手不足や地域コミュニティの衰退等が危惧されることから、第2期総合戦略に掲げている「若者が定住し賑わう戦略」「稼げる産業をつくる戦略」「みたねの子ども育成戦略」「住民と連携した地域づくり戦略」の4つの戦略に基づき、特に若年層の町外流出を防ぐための事業に取り組み、持続可能なまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai71nintei/plan/y019.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
秋田県	秋田県南秋田郡五城目町	五城目町まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田県南秋田郡五城目町の全域	人口減少や少子高齢化の進行により、地域の担い手不足や地域産業の衰退、地域コミュニティの衰退等、住民生活への影響が懸念されることから、課題に対応するため、若者世代の町内定着につながるしくづくりや町外からの移住促進、結婚数や出生数の改善に向けて取組むほか、地域コミュニティ活動や日常生活における地域公共交通の維持にも取組み、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第71回（2） R6. 8. 19	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai71nintei/plan/z003.pdf	-	-	R7. 3. 31
秋田県	秋田県南秋田郡井川町	井川町まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田県南秋田郡井川町の全域	本町の人口は、昭和30年の7,763人をピークに減少し、令和2年の国勢調査では4,566人となり、人口減少と少子高齢化が急速に進んでいる。それらの課題解決のため、第2期井川町総合戦略に「地域の産業仕事づくり」、「安心子育て環境づくり」、「健康で住みよいまちづくり」の3つの基本目標を掲げて、持続可能なまちづくりに向けた取組を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/z0023.pdf	-	-	R7. 3. 31
秋田県	秋田県美郷町	“観光・交流の充実”促進プロジェクトによる滞在型観光の確立及び交流の推進	秋田県仙北郡美郷町の全域	町の中心市街地に位置する「名水市場清太郎」、「観光案内休憩所」をリノベーションし、町民が集い活動できる機能を持たせ、地域住民による賑わいを創出する。さらには両施設を中心に様々なイベントが日常的に行われるよう推進し、町内外からの集客を図る。また、両施設を一体活用することで、町の主たる観光資源である「六郷湯水群」を、町を代表する体験型観光コンテンツとして造成し、他の観光コンテンツとも連携することにより、観光客の滞在時間・日数の延長及び再訪回数増加に繋げる。これらを通じて、町内経済の極大化を図る。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/a0065.pdf	-	-	R10. 3. 31
秋田県	秋田県美郷町	美郷町子ども子育て支援拠点施設整備計画	秋田県美郷町の全域	本町の人口減少と少子高齢化の進行を緩やかにしていくためには、様々な分野にわたる総合的な取り組みの継続的な実施により、人口の自然減と社会減の抑制につなげることや結婚・出産・子育てに対する制度的・経済的支援が必要である。このような本町の課題に対応するため、子どもが安全で安心して雨や雪の降る日でも遊べる場、親子のふれあいの場や子育て相談の場として「美郷町子ども子育て支援拠点施設」を整備することにより、子どもの遊び場や子育て世代が安心して楽しく子育てができる環境の充実に図る。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（1） R6. 3. 28	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/a0066.pdf	-	-	R11. 3. 31
秋田県	秋田県雄勝郡羽後町	羽後町まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田県雄勝郡羽後町の全域	羽後町の人口は、町が誕生した1955年の28,670人をピークに減少し続け、2020年の国勢調査では13,825人となっている。社会減と自然減が同時に生じていることから、人口減少が止まらない状況であり、このままでは地域における担い手不足や生産活動の低下、地方税収の減少、地域コミュニティの衰退など、様々な影響が懸念される。そのため、人口の社会増につながる「新たな「ひと」の流れを創る」、自然増につながる「若い世代の結婚・出産・子育てを支援する」という2つの重点プロジェクトのもとに課題解決を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4. 11. 11	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai66nintei/plan/a010.pdf	-	-	R7. 3. 31
秋田県	秋田県雄勝郡東成瀬村	東成瀬村まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田県雄勝郡東成瀬村の全域	本村では人口減少に加え、少子高齢化社会が著しく進行しており、福祉や医療、地域における担い手不足や生産活動の低下、地方税収の減少、地域コミュニティの衰退等、様々な影響が懸念されており、これら課題に対応するため、人口の社会増につながる「村への人の流れをつくる」及び自然増につながる「若い世代の結婚・出産・子育てをかなえる」という2つの重点プロジェクトのもと各種課題の解決を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第70回（2） R6. 3. 29	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/z0011.pdf	-	-	R7. 3. 31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
秋田県	秋田県	秋田県女性の新規就業支援事業計画	秋田県の全域	生産年齢人口が減少し、高齢化が進行する秋田県の人口は2050年に56万人となり、20年と比べ全国最大の減少率41.6%になると推計されている。当県の経済成長と地域活力を持続するためには、労働投入量の維持が課題となるが、当県の女性の労働力率は、49.7%と全国平均を下回っている。そのため、これまで十分なアプローチができていなかった着眼的な労働者へのアプローチを強化し、官民が連携して新規就業に結びつけていくことで、秋田県の経済成長の持続と地方創生を目指す将来像の実現につなげる。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai70nintei/plan/y0124.pdf			R7.3.31
秋田県	秋田県	オール秋田で世界へ挑戦！産学官連携輸出促進プロジェクト	秋田県の全域	地域商社と連携した共同配送事業では、地域商社と連携して秋田港を活用した共同配送の取組を促進する。また地域教育機関と連携した欧州向けブランディング事業では県内企業や県内教育機関と連携し、学生の知見を生かしながら、将来を見据えた実効性の高い施策・事業に果敢に取り組むことにより、強化、持続可能性、存在感、多様性の“四つの元気”を創造する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai70nintei/plan/y0123.pdf			R7.3.31
秋田県	秋田県	第2期秋田県まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田県の全域	女性や若者をはじめ、県民誰もが真の豊かさを実感できる秋田の実現を目指し、これまでの取組の成果を着実に進展させるとともに、本県の優位性を生かしながら、将来を見据えた実効性の高い施策・事業に果敢に取り組むことにより、強化、持続可能性、存在感、多様性の“四つの元気”を創造する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai70nintei/plan/y0126.pdf			R7.3.31
秋田県	秋田県	第2期プロフェッショナル人材活用普及促進計画	秋田県の全域	地域を活性化させ魅力ある雇用を創出するためには、地域企業が「攻めの経営」に取り組み、成長戦略を通じて成長し地域経済を盛り立てていくことが求められる。企業成長の実現には、優れた経験やスキルを有し、イノベーションの原動力となるプロフェッショナル人材が不可欠である。本事業は、プロフェッショナル人材のU・I・Jターン促進と、副業・兼業等の多様な働き方による人材の活用で県内企業を成長させ、魅力ある雇用の場を創出し、首都圏等からの人口環流及び関係人口の創出により地域の活性化を目指すものである。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai70nintei/plan/y0125.pdf			R10.3.31
秋田県	秋田県、秋田市、能代市、横手市、大館市、男鹿市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、潟上市、大仙市、北秋田市、にかほ市、仙北市、小坂町、上小阿仁村、藤里町、三種町、八峰町、五城目町、八郎潟町、井川町、大湯村、美郷町、羽後町、東成瀬村	第2期秋田県移住・就業・起業支援計画	秋田県の全域	地域経済を牽引する産業分野等の企業の就業人材確保のため、県が選定する分野の企業に求人広告の発信力向上のための研修の実施や、求人情報の県就活サイトへの掲載など、マッチング支援を行う。また、Aターン就職を拡大するため、東京23区在住者等がマッチング支援対象企業等に就職した場合等には移住支援金を支給するほか、大学生が県内企業の就職活動に参加するための交通費を支援する。さらに、過疎地におけるサービスの低下等の課題解決の担い手を確保するため、地域課題解決を目的とする起業を目指す者に起業経費等を補助する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai70nintei/plan/y0127.pdf			R10.3.31
秋田県	秋田県大館市	教育と学ぶ力で活力を引き出す「大館版リカレント教育」	秋田県大館市の全域	大館教育のブランド化・産業化をすることで、交流人口の増加と収益力を高める経済の活性化を図り、経済的効果の高まりと同時に地元就職を希望する高校生や若者をサポートし就職につなげる。また、社会人の学び直しとしての「大館版リカレント教育」の仕組みを作り、多様な学びを提供することにより人材育成を行い、女性の活躍の場や生涯現役をめざす高齢者の雇用の場を創出する。	地方創生推進タイプ	第57回 R2.8.21	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/plan/y0128.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
秋田県	秋田県大館市	スポーツコミッション大館によるスポーツツーリズムの推進と交流を生むまちづくり	秋田県大館市の全域	県内のトップスポーツチームや企業との共同企画等により集客力の高いイベントの開催を実現することにより、スポーツに対する市民の関心を高めるとともに、圏域外からの集客により交流人口の拡大を図る。一方で、市民を対象とした小規模イベントの開催やスポーツ・レクリエーション活動の推進により市民が自らスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを目標に、だれもがスポーツが楽しむことができる環境を整える。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai71nintei/plan/y015.pdf			R7.3.31
秋田県	秋田県大館市、秋田県北秋田市、秋田県小坂町、秋田県上小阿仁村	奥秋田サステナブルツーリズムプロジェクト ～地域の強みをサステナブルな取り組みに進化させ、稼ぐ観光へ～	秋田県大館市、秋田県北秋田市、秋田県小坂町、秋田県上小阿仁村の全域	『未来に向けて自然と暮らしを守り、活かし、つなげる。恒久なる時空を超えた、成長する・貢献する旅づくり』をコンセプトに、北奥羽の広域的な連携による相互の発着型観光となる「旅づくりの拠点」整備と、『環境にやさしい、身体にやさしい、人にやさしい秋田』をコンセプトに、「環境、産業、教育、文化、自然」などの様々な分野に当エリアの強みであるサステナブルを付加価値として新たに追加した、モノ（商品）とコト（観光）を開発し、「稼ぐ観光、豊かな暮らし」に繋げるものである。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai71nintei/plan/y014.pdf			R7.3.31
秋田県	秋田県仙北市	第2期自らのまちを自らが拓くまちづくり計画	秋田県仙北市の全域	「産業振興による仕事づくり事業」、「移住・定住対策事業」、「少子化対策事業」、「新たな地域社会の形成事業」の実施により、持続可能で活力のある地域づくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai70nintei/plan/y0132.pdf			R6.3.31
秋田県	秋田県仙北市	インターナショナルスクール誘致計画	秋田県仙北市の全域	インターナショナルスクールを市内に誘致することで、高度外国人材の子女の定住人口や高度外国人材来訪による交流人口を増やす。また、教育産業や高度外国人材に係る新産業等を育成することで、地元の有様な若年層に雇用の場、創業機会等の提供を目指す。さらに、運営法人に市内遊休施設の活用を提案することで、開校の初期投資を抑えるとともに、遊休施設周辺のアミューズメントが改善される。また、日本語に不慣れなインターナショナルスクール関係者が市内移動できるMeaSを構築することで、市内移動の利便性を高める。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai70nintei/plan/y0131.pdf			R8.3.31